

教育委員会定例会日程

平成29年2月22日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 協議事項

(1) 歴史的風致形成建造物の指定について (資料1 生涯学習課・都市計画課)

5 報告事項

(1) 平成28年度小田原市児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査結果について (資料2 教育指導課)

6 議事

日程第1

報告第1号

事務の臨時代理の報告(平成29年3月補正予算)について (教育部・文化部)

日程第2

報告第2号

事務の臨時代理の報告(平成29年度予算)について

(教育部・文化部・子ども青少年部)

日程第3

議案第5号

第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について

(図書館)

日程第4

議案第4号

平成29年度学校教育の基本方針及び教育指導の重点について (教育指導課)

日程第5

議案第6号

校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

(教育指導課)

7 閉 会



資料 1

生教第23号
平成29年2月16日

小田原市教育委員会
委員長 和田 重宏 様

小田原市長 加藤 憲



「歴史的風致形成建造物」指定の意見聴取について（依頼）

下記建造物を「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」第12条第1項に基づき歴史的風致形成建造物として指定したいので、同法第12条第2項の規定により意見を求めます。

記

歴史的風致形成建造物 指定候補

番号	名称	所在地	所有者	備考
1	松永記念館	板橋 941-1	小田原市 (所有権移転 手続き中)	無住庵（茶室） ※松永記念館（指定番号1）へ 追加 ※小田原市へ所有権移転後、松 永記念館敷地内に移築予定
2	旧内野醤油店	板橋 ■■■	内野洋一郎	店舗兼主屋、店蔵、文庫蔵、新座 敷、工場、穀蔵、稲荷社、表塀

（ 担 当 ）

生涯学習課 郷土文化館係

0465-23-1377

都市計画課 景観係

0465-33-1573

歴史的風致形成建造物の指定について

※「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」第12条抜粋

(歴史的風致形成建造物の指定)

第十二条 市町村長は、認定歴史的風致維持向上計画に記載された第五条第二項第六号の計画期間（以下「認定計画期間」という。）内に限り、当該認定歴史的風致維持向上計画に記載された同項第四号の方針に即し、認定歴史的風致維持向上計画に記載された重点区域（以下「認定重点区域」という。）内の歴史上価値の高い重要無形文化財又は重要無形民俗文化財（文化財保護法第七十八条第一項に規定する重要無形民俗文化財をいう。）の用に供されることによりそれらの価値の形成に寄与している建造物その他の地域の歴史的な建造物（重要文化財建造物等及び重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群（同法第二条第一項第六号に規定する伝統的建造物群をいう。第十七条第一項において同じ。）を構成している建造物を除く。）であって、現に当該認定重点区域における歴史的風致を形成しており、かつ、その歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要があると認められるもの（これと一体となって歴史的風致を形成している土地又は物件を含む。）を、歴史的風致形成建造物として指定することができる。

2 市町村長は、前項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ、当該建造物の所有者（所有者が二人以上いる場合にあっては、その全員）及び当該市町村の教育委員会の意見を聴くとともに、当該建造物が公共施設である場合にあっては、当該公共施設の管理者（当該市町村を除く。）に協議し、その同意を得なければならない。

3 市町村の教育委員会は、前項の規定により意見を聴かれた場合において、当該建造物が文化財保護法第二条第一項第一号に規定する有形文化財、同項第三号に規定する民俗文化財又は同項第四号に規定する記念物（以下「有形文化財等」という。）に該当すると認めるときは、その旨を市町村長に通知しなければならない。

歴史的風致形成建造物の指定について

※「小田原市歴史的風致維持向上計画」146頁より

1 歴史的風致形成建造物の指定の方針

(1) 歴史的風致形成建造物の指定の方針

小田原市はこれまで文化財保護法及び神奈川県や小田原市の文化財保護条例に加え、小田原ゆかりの優れた建造物保存要綱といった独自の取り組みにより歴史的建造物の保存・活用を図ってきた。今後もこれら歴史的建造物の保護を推進するため、本市の歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的風致のうち、重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図る上で必要かつ重要なものを歴史的風致形成建造物として指定する。

建造物は、その意匠、技術が優れ、歴史や地域性、希少性などの観点から価値の高いもの、又は外観が景観上の特徴を有しているものを歴史的風致形成建造物に指定する。また、別邸などの建造物に付属する庭園を歴史的風致形成建造物として指定する際には、芸術的価値又は学術的価値の高いものについて指定するものとする。

(2) 歴史的風致形成建造物の指定対象

下記のいずれかに該当する建造物を歴史的風致形成建造物に指定する。

- ①神奈川県文化財保護条例（昭和30年条例第13号）第4条第1項の規定に基づく神奈川県指定重要文化財
- ②小田原市文化財保護条例（昭和29年条例第13号）第3条の規定に基づく小田原市指定重要文化財
- ③文化財保護法（昭和25年法律第214号）第57条第1項の規定に基づく国登録有形文化財
- ④景観法（平成16年法律第110号）第19条第1項の規定に基づく景観重要建造物及び景観重要公共施設
- ⑤小田原ゆかりの優れた建造物保存要綱に基づく小田原ゆかりの優れた建造物
- ⑥その他、本市の歴史的風致の形成に寄与するものとして特に市長が必要と認める建造物

●歴史的風致形成建造物候補一覧

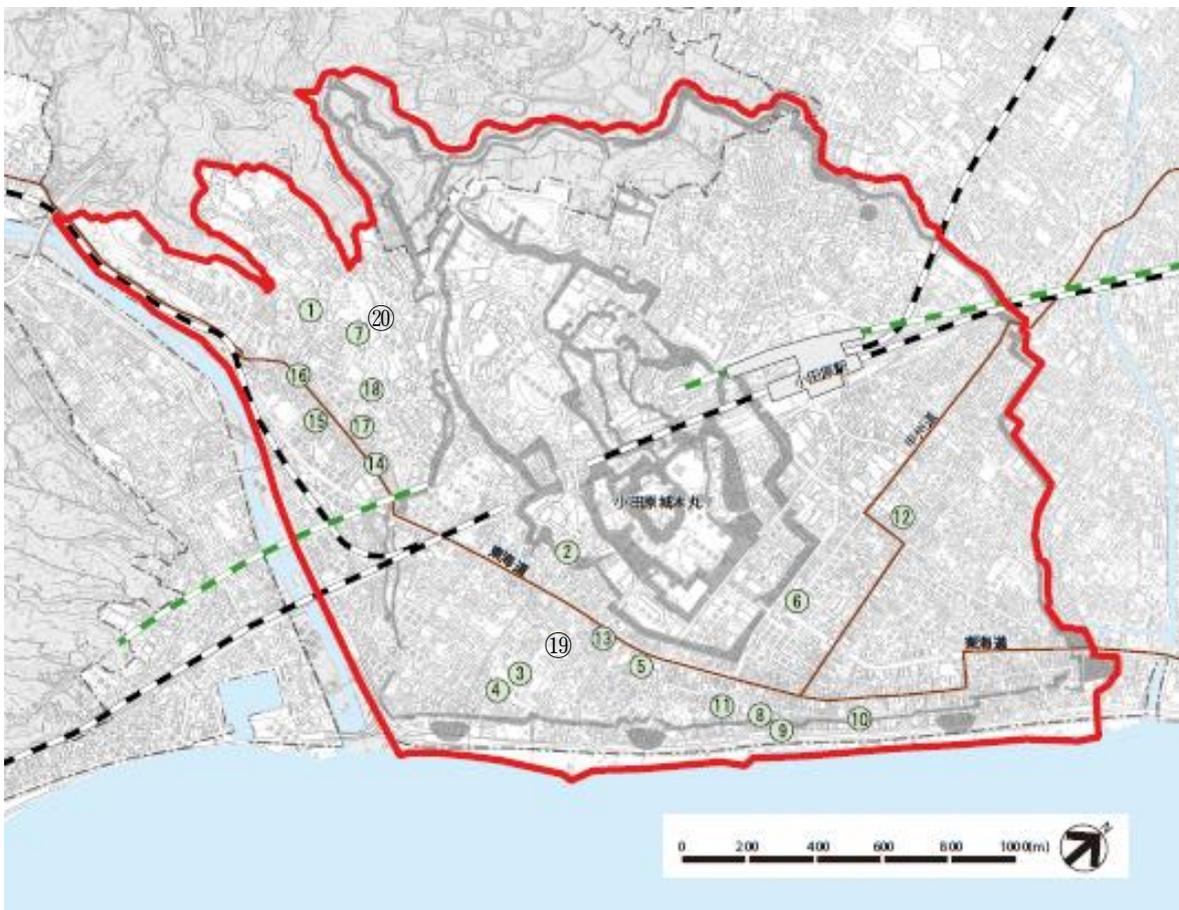
	建造物名	写真	所在地	指定等	所有者
1	松永記念館 (別館・烏楽亭除く)	 <p>老櫓荘</p>  <p>葉雨庵</p>  <p>本館(右)、收藏庫(左)</p>  <p>無住庵</p>  <p>庭園</p>	板橋 941-1 他	国登録有形文化財 (老櫓荘・葉雨庵) 歴史的風致形成建造物 (平成24年10月6日指定) 指定番号：1 ※無住庵を除く	小田原市
2	清閑亭		南町 1-5-73	国登録有形文化財 歴史的風致形成建造物 (平成24年10月6日指定) 指定番号：2	小田原市

	建造物名	写真	所在地	指定等	所有者
3	小田原文学館本館		南町 2-3-4	国登録有形文化財 歴史的風致形成建造物 (平成24年10月6日指定) 指定番号：3	小田原市
4	小田原文学館別館 (白秋童謡館)		南町 2-3-18	国登録有形文化財 歴史的風致形成建造物 (平成24年10月6日指定) 指定番号：4	小田原市
5	濟生堂薬局 小西本店店舗		本町 4-2-48	国登録有形文化財	民間
6	だるま料理店主屋		本町 2-1-30	国登録有形文化財	民間
7	山月 (旧共寿亭)		板橋 913	国登録有形文化財 小田原ゆかりの 優れた建造物	民間
8	籠清		本町	無	民間
9	籠常		本町	無	民間

	建造物名	写真	所在地	指定等	所有者
10	丸う田代		本町	無	民間
11	旧鈴廣本町店		本町	無	民間
12	江嶋		栄町	無	民間
13	欄干橋ちん里う		本町	無	民間
14	広瀬畳店		板橋	無	民間
15	下田豆腐店		板橋	無	民間

	建造物名	写真	所在地	指定等	所有者
16	内野家住宅		板橋	無	民間
17	津田家蔵		板橋	無	民間
18	古稀庵		板橋	無	民間
19	岡田家住宅	 主屋  茶室  庭園	南町 2-1-27	歴史的風致形成建造物 (平成28年3月15日指定) 指定番号：5	民間

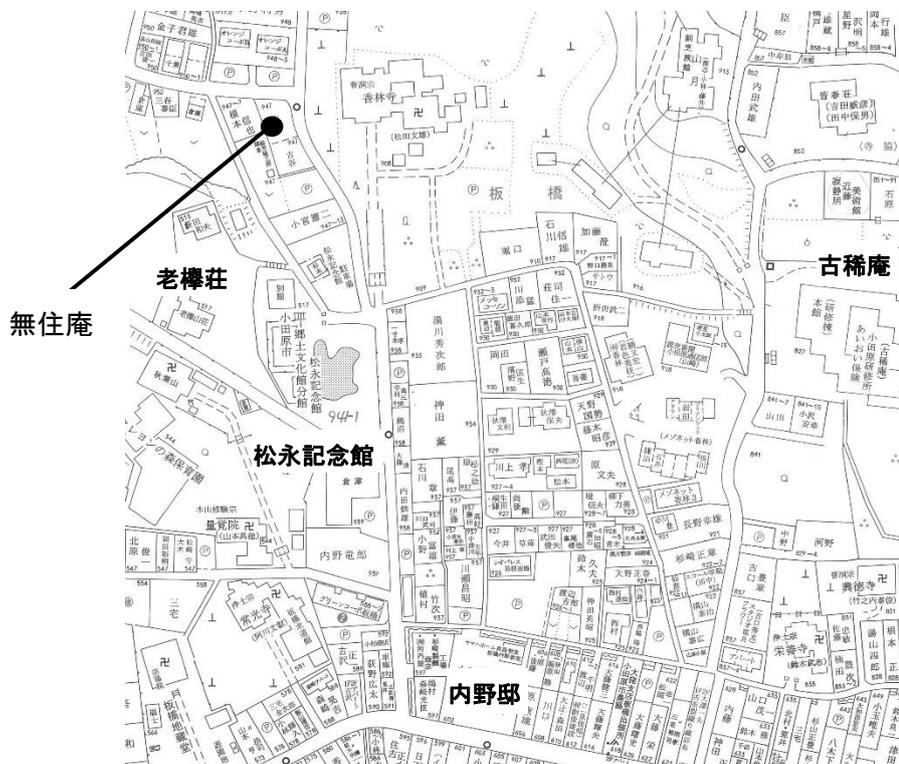
	建造物名	写真	所在地	指定等	所有者
20	皆春荘	 主屋  門  庭園	板橋 852	歴史的風致形成建造物 (平成 28 年 3 月 15 日指定) 指定番号：6	民間



歴史的風致形成建造物候補の位置図

指定番号 1 (松永記念館へ追加) 無住庵 (茶室)

所在地	板橋 9 4 1 - 1 (小田原市へ所有権移転後、松永記念館敷地内に移築予定)
建築年代	昭和 2 5 年頃
建築概要	木造平屋建、ルーフィング葺
特徴等	<p>無住庵は、松永耳庵が自身の邸宅「老櫛荘」内に建設したもので、耳庵の没後昭和 50 年頃に古谷家敷地内に移築され、現在に至る。</p> <p>桁行 2 間半、梁間 2 間、面積約 20.72 m²。松永耳庵が、近隣の農家の古材を使い建造したもので、「田舎家」と呼ばれていた。和室と水屋から成る。現在、屋根の形状・材質は変化しているが、当時は茅葺屋根であった。</p> <p>老櫛荘居宅部分より一段高い所にあったため、茶道具等の搬送の便が悪く、茶会での利用は頻繁ではなかったようであるが、耳庵が主催した「園遊会」などでは、番茶席として利用されていた。</p> <p>耳庵が昭和 35 年に書いた「寄せ書」には、この建物のスケッチとともに、「無住庵」の名が記されている。</p>
備考	



無住庵 案内図 S = 1 : 1, 800



北側(正面)



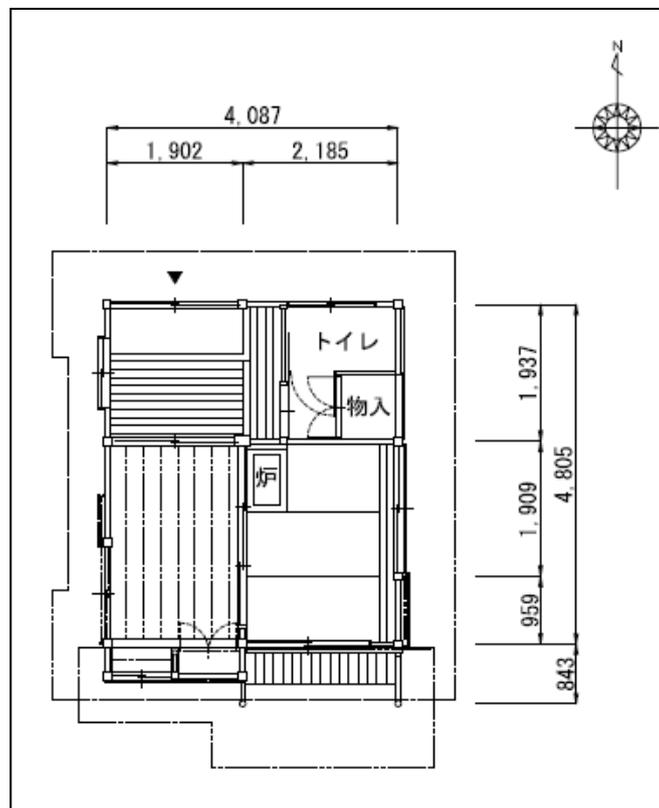
南側



和室



水屋



無住庵 平面図

指定番号 7 (仮)

旧内野醤油店 (店舗兼主屋、店蔵、文庫蔵、新座敷、工場、穀蔵、稲荷社、表塀)

所在地	板橋
建築年代	明治36年店舗兼主屋竣工、その他の建物は明治後期～昭和初期頃と推定
建築概要	<p>① 店舗兼主屋 【本棟】 木造二階建、寄棟造、波型鉄板葺、本棟及び降棟のみ瓦葺 【東側附属屋 (増築)】 木造平屋建、切妻造、南棟棧瓦葺、北棟波型鉄板葺、建築面積 138.65 m²</p> <p>② 店 蔵：木造二階建、切妻造、波型鉄板葺、北面庇付、建築面積 27.85 m²</p> <p>③ 文庫蔵：木造二階建、切妻造、折置組、波型鉄板葺、建築面積 21.27 m²</p> <p>④ 新座敷：木造平屋建、入母屋造、棧瓦葺、建築面積 36.56 m²</p> <p>⑤ 工 場：【工場東】 木造平屋建、切妻造、波型鉄板葺 【工場西】 木造平屋建、寄棟造、波型鉄板葺、建築面積 353.54 m²</p> <p>⑥ 穀 蔵：木造平屋建、切妻造、波型鉄板葺、建築面積 79.33 m²</p> <p>⑦ 稲荷社：入母屋造、正面軒唐破風付、背面は寄棟造、銅板葺、建築面積 0.29 m²</p> <p>⑧ 表 塀：切妻造、鉄板葺、延長 4.86m</p>
特徴等	<p>内野家は、三代に渡り昭和55年まで醤油醸造業を営んでおり、当時の姿を留めた建物が敷地の中に点在している。</p> <p>敷地の南側は、旧東海道に面し、大きな観音扉のある店蔵(②)と石造風アーチが印象的な店舗兼主屋(①)が並び、防火壁となる袖壁を隔てて西側の新座敷へ繋がる。</p> <p>店舗兼主屋(①)とその北側に建つ文庫蔵(③)、新座敷(④)とは内部で行き来できるようになっている。</p> <p>店舗兼主屋(①)東側には材料などを保管していた穀蔵(⑥)、奥には醤油を入れていた大樽などが残る工場(⑤)があり、かつての様子を物語っている。</p>
備考	



旧内野醤油店 案内図 S = 1 : 1, 800



右：①店舗兼主屋、左：⑧表塀、左奥：④新座敷

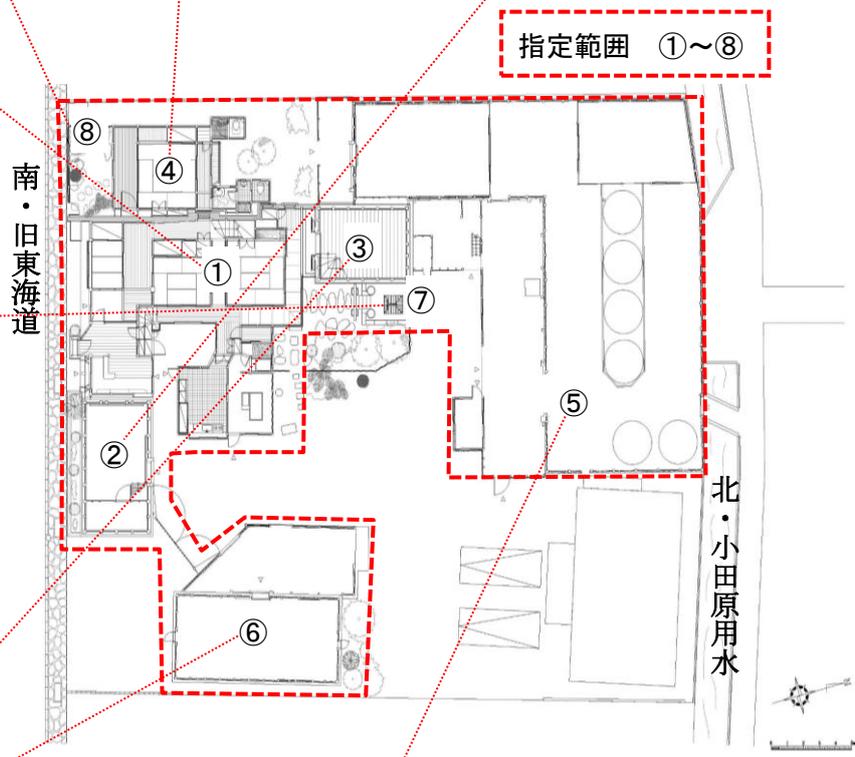
②店蔵



⑦稲荷社



③文庫蔵



⑥穀蔵



⑤工場

旧内野醤油店 配置図及び現況写真

平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の小田原市の結果について

1 調査の目的

- (1) 子供の体力・運動能力等の状況に鑑み、国が全国的な子供の体力・運動能力の状況を把握・分析することにより、子供の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- (2) 各教育委員会、各国公立私立学校が全国的な状況との関係において自らの子供の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子供の体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- (3) 各国公立私立学校が各児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てる。

2 調査対象：小学校第 5 学年、中学校第 2 学年

3 調査事項および内容

- (1) 実技調査・・・新体力テスト（8 種類）
 - ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ボール投げ（小学校：ソフトボール、中学校：ハンドボール）
- (2) 児童生徒に対する質問紙調査・・・運動習慣・生活習慣等に関する項目
- (3) 学校に対する質問紙調査・・・子供の体力向上に係る取組等に関する項目

4 調査実施日

- (1) 実技調査・・・平成 28 年 4 月～7 月
- (2) 質問紙調査（児童生徒用、学校用）・・・平成 28 年 7 月

5 実技調査の結果

- (1) 体力合計点（平均）の経年比較

	小学校第 5 学年						中学校第 2 学年					
	男子			女子			男子			女子		
	市	県	全国	市	県	全国	市	県	全国	市	県	全国
H28	54.58	52.92	53.92	55.65	53.69	55.54	41.56	40.14	42.13	47.61	46.89	49.56
H27	51.94	52.44	53.80	53.56	52.61	55.18	40.85	40.33	41.89	46.42	46.55	49.08
H26	52.41	52.49	53.91	51.98	52.47	55.01	40.36	39.92	41.74	47.17	46.18	48.66
H25	53.14	52.85	53.87	52.71	52.55	54.70	38.67	40.04	41.78	44.85	45.86	48.42

※体力合計点：8 種目の体力テスト成績を 1 点から 10 点に得点化して総和した合計点

(2) 種目ごとの平均値 *T得点：全国平均値を50点とした時の相対的な得点を示すもの

小学校5年生	男子				女子			
	小田原市	神奈川県	全国	T得点	小田原市	神奈川県	全国	T得点
握力 (kg)	16.50	16.56	16.47	50.1	16.30	16.06	16.13	50.4
上体起こし (回)	20.07	19.55	19.67	50.7	19.00	18.31	18.60	50.7
長座体前屈 (cm)	36.24	33.48	32.87	54.2	40.04	37.84	37.21	53.4
反復横とび (点)	41.97	39.61	41.97	50.0	39.44	37.30	40.06	49.1
20mシャトルラン (回)	50.55	48.93	51.89	49.4	38.88	36.30	41.29	48.5
50m走 (秒)	9.37	9.39	9.38	50.1	9.63	9.65	9.61	49.8
立ち幅とび (cm)	147.14	149.05	151.39	48.0	140.83	142.08	145.31	47.8
ソフトボール投げ (m)	22.41	21.68	22.42	50.0	13.96	12.91	13.88	50.2

昨年度は男女とも全ての種目の結果が全国平均を下回りましたが、今年度は多くの種目で全国平均を上回るとともに、ほとんどの種目で昨年度の平均値を上回りました。特に「長座体前屈」は全国平均を大きく上回り、児童の柔軟性の高まりが見られました。柔軟性を増すのは一日でできるものではありませんので、学校や家庭での日常的な取組が徐々に成果として現れているものと考えます。

一方で「立ち幅とび」は男女とも昨年度の平均値を下回る結果となり、本市の児童の課題の一つと言えます。「立ち幅とび」は、タイミングのよさや足腰の力強さを測るものです。子供たちに、スキップやジャンプ、足腰を鍛える運動などが不足していることが考えられます。

中学校2年生	男子				女子			
	小田原市	神奈川県	全国	T得点	小田原市	神奈川県	全国	T得点
握力 (kg)	28.05	28.22	28.91	48.8	22.85	23.19	23.75	48.0
上体起こし (回)	27.76	26.67	27.46	50.5	22.42	22.50	23.48	48.2
長座体前屈 (cm)	43.34	41.25	43.06	50.3	45.74	43.52	45.46	50.3
反復横とび (点)	51.57	50.02	51.93	49.6	46.26	44.81	46.60	49.5
持久走 (秒)	390.68	391.66	391.72	50.2	294.19	292.08	288.51	48.7
20mシャトルラン (回)	77.89	86.14	86.24	46.6	51.97	57.23	58.80	46.6
50m走 (秒)	7.90	8.10	8.03	51.3	8.84	8.88	8.83	49.9
立ち幅とび (cm)	188.52	190.15	194.69	47.8	159.48	163.07	168.28	46.4
ソフトボール投げ (m)	20.59	20.01	20.59	50.0	12.67	12.18	12.85	49.6

男子については、多くの種目で全国平均を上回る結果となりました。女子については「長座体前屈」を除いて全国平均を下回る結果となりましたが、「反復横とび」や「立ち幅とび」など、いくつかの種目では昨年度の平均値を上回るとともに、体力の総合評価のD・E層の割合が昨年度の19.2%から16.5%へ減少していることから、少しずつ成果が見えてきていると考えています。

6 質問紙調査の結果

(1) 児童生徒質問紙調査の結果から

小学校第5学年	回答	男子		女子	
		小田原市	全国	小田原市	全国
運動が好き	好き・ やや好き	91.8	93.4	88.6	87.7
体力に自信がある	ある・ ややある	66.3	63.3	49.1	51.5
運動は大切	大切・ やや大切	91.8	92.6	90.5	90.0
体育の授業は楽しい	楽しい・ やや楽しい	94.6	94.8	93.5	91.7
体育授業の目標が示されている	示されている・ 時々示されている	91.3	83.0	91.7	83.8
体育授業で助け合う活動を行っている	行っている・ 時々行っている	92.2	86.6	95.0	89.9
平日、テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりする時間（テレビゲームを含む）	3時間以上	44.2	39.0	40.3	31.7

男女とも、多くの質問に、肯定的な回答をする児童が多く、体育の授業に関する質問については、昨年度に引き続き、90%以上の児童が肯定的な回答をしており、児童が主体的に体育の授業に取り組んでいることがわかります。日頃の体育学習の工夫・改善が児童の体力や運動能力の向上にもつながっているものと考えています。一方で、日常生活の中で、テレビやビデオ等を長時間視聴している（テレビゲームを含む）児童の割合が高い数値を示しており、学校以外でも、スポーツや運動をしようとする児童の意欲を育み、環境を整えることが必要であると考えています。

中学校第2学年	回答	男子		女子	
		小田原市	全国	小田原市	全国
運動が好き	好き・ やや好き	88.8	89.0	80.3	78.4
体力に自信がある	ある・ ややある	42.5	48.3	30.1	33.4
運動は大切	大切・ やや大切	88.7	90.9	86.6	84.8
保健体育の授業は楽しい	楽しい・ やや楽しい	86.6	88.3	83.3	83.0
保健体育授業の目標が示されている	示されている・ 時々示されている	91.6	85.1	95.1	84.3
保健体育授業で助け合う活動を行っている	行っている・ 時々行っている	89.3	84.1	93.4	88.3

小学校同様、男女とも、多くの質問に肯定的な回答をする生徒が多く、保健体育の授業に関する質問についても、昨年度に引き続き、80%以上の生徒が肯定的な回答をしており、生徒が主体的に体育の授業に取り組んでいることがわかります。この小中学校で共通している傾向については、小田原市の学校体育の取組の特長であると捉えています。一方で、体力に自信があると回答する生徒は、男女とも過半数を下回っており、自分自身の体力について、生徒が自信をもてるような働きかけが必要であると考えます。また、テレビやビデオ等の視聴（テレビゲームを含む）については、小学校同様の傾向となっており、市全体の課題であると考えます。

平日、テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりする時間（テレビゲームを含む）	3時間以上	45.1	35.3	45.5	33.1
---------------------------------------	-------	------	------	------	------

(2) 学校質問紙調査の結果から

小学校・中学校	回答	小学校		中学校	
		小田原市	全国	小田原市	全国
体育/保健体育授業の目標を児童/生徒に示す活動	いつも取り入れている・ だいたい取り入れている	100.0	95.9	100.0	98.3
体育/保健体育授業で児童/生徒同士が助け合い、役割を果たす活動	いつも取り入れている・ だいたい取り入れている	96.0	97.0	100.0	97.2
体育/保健体育授業で児童/生徒同士が話し合う活動	いつも取り入れている・ だいたい取り入れている	92.0	82.2	100.0	84.2
運動・スポーツが苦手な児童/生徒向けの取組、性別に応じた取組	行っている	44.0	74.7	60.0	76.3
前年度、学校全体で体力・運動能力の目標設定	していた	24.0	65.9	30.0	58.4

スポーツ庁の調査報告によれば、授業で話し合う活動を行っている児童生徒は、総合評価A Bの割合が多いという分析がありますが、体育/保健体育の学習に対する工夫は、昨年度に引き続き、高い数値を示しており、これは児童生徒質問紙調査からも同様の回答となっていることから、指導者の意図が児童生徒に伝わっているという点で評価できると捉えております。

運動やスポーツが苦手な児童生徒に応じた取組については、全国平均を大きく下回る結果となり、課題の一つであると考えています。

7 今後の主な取組

- 各学校においては、「新体力テスト」等により、児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その結果を体育・スポーツ活動等の指導に生かしていきます。引き続き、体育/保健体育の学習において、児童生徒の自主性を高める工夫に努めるとともに、運動やスポーツが苦手な児童生徒へのアプローチについても工夫していきます。
- 市教育委員会においては、指導員やアスリートを小中学校へ派遣するなどして、児童生徒の体力・運動能力や運動に関する意欲を高める取組を推進します。また、児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて、適切な情報提供に努めます。

報告第1号

事務の臨時代理の報告（平成29年3月補正予算）について

改正前の小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年小田原市教育委員会規則第4号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成29年2月22日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

平成29年3月補正予算要求概要

(歳入)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容
(項) 国庫補助金 (目) 教育費補助金	52,656	大規模改造事業費補助金
(項) 市債 (目) 教育債	128,500	義務教育施設整備事業債
合計	181,156	

(歳出)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項) 小学校費 (目) 学校管理費	140,282	小学校教育環境整備経費 学校施設維持・管理事業 ・非構造部材耐震化工事 (東富水、矢作、山王小学校) ・受水槽等改修工事 (山王小学校) ・グラウンド改修工事 (片浦、富士見小学校)	40,236	99,600	0	446
(項) 中学校費 (目) 学校管理費	41,400	中学校教育環境整備経費 学校施設維持・管理事業 ・外壁等改修工事 (橘中学校)	12,420	28,900	0	80
(項) 社会教育費 (目) 尊徳記念館費 二宮尊徳学習 推進経費	12,844	尊徳資料収集・整備・公開事業 ・尊徳記念館展示等更新事業				12,844
合計	194,526		52,656	128,500	0	13,370

尊徳記念館展示等更新事業

1 概要

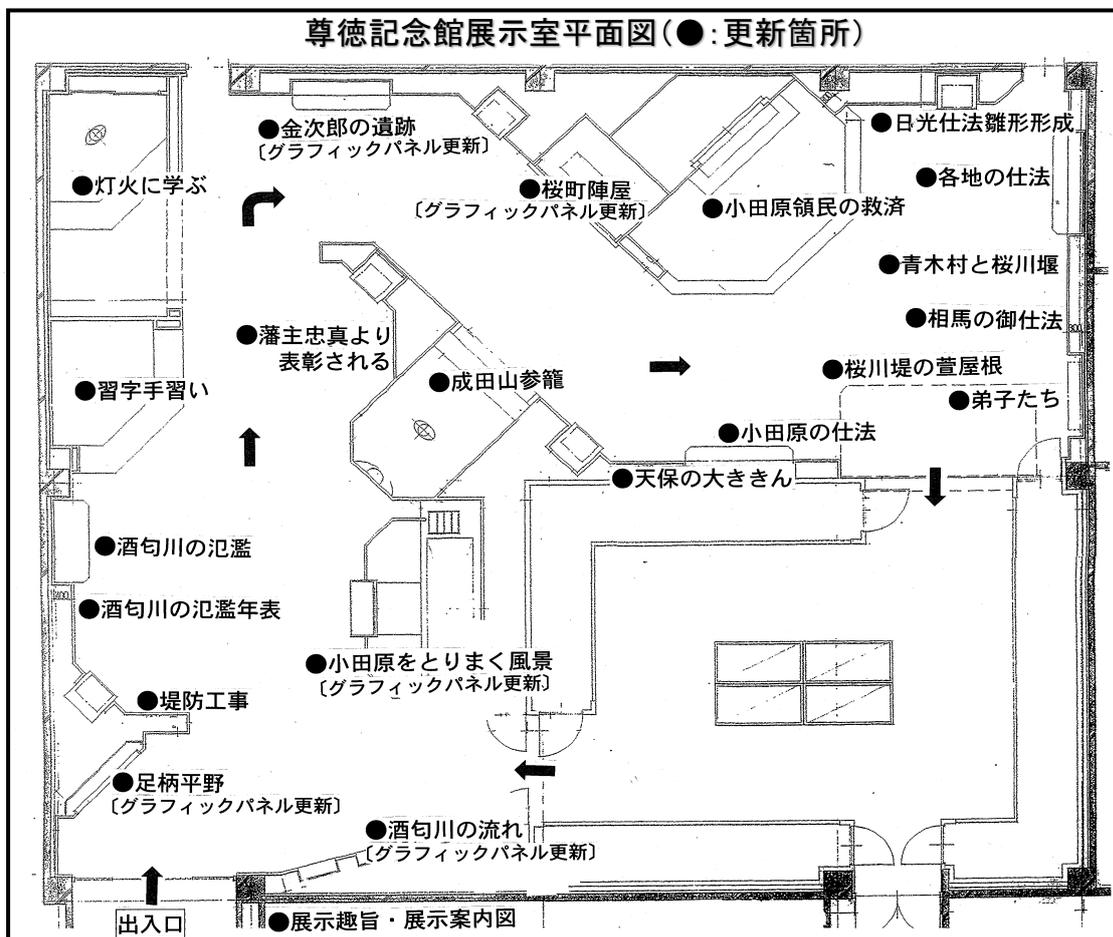
尊徳記念館を訪れる旅行者等の利便性向上のため、開館以来更新していない展示室内のグラフィックパネル、解説パネル等の更新と多言語化、及び外国語パンフレットの作成を行う。

2 事業内容

- (1) 事業費 12,844千円（繰越明許費補正）
内訳 展示室展示更新 9,856千円
外国語（3か国語）パンフレット作成 2,988千円
- (2) 展示室展示更新内容（平面図参照）
ア 展示箇所タイトル・解説文等に3か国語（英語・中国語・韓国語）の表記を追加
イ アのうち5か所については、グラフィックパネルもあわせて更新

3 スケジュール（予定）

- (1) 工期 平成29年3月～平成30年2月
（現場での作業は、平成29年9月から開始予定）
- (2) 閉館 展示室 平成29年9月以降に10日間程度



報告第2号

事務の臨時代理の報告（平成29年度予算）について

改正前の小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年小田原市教育委員会規則第4号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成29年2月22日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

平成 2 9 年度
当初予算要求概要
(教育費)

平成29年度 教育費予算総括表

(単位:千円)

	費目	当初予算額		増減		29年度予算額(課別・事業費)					
		29年度(案) (千円)	28年度 (千円)	額 (千円)	対前年度比 (%)	教育部	生涯学習	青少年	文化財	スポーツ	図書館
教育部	教育総務費	835,737	801,934	33803	4.2%	835,737					
	教育委員会費	7,086	7,186	△ 100	△ 1.4%	7,086					
	事務局費	638,705	588,720	49985	8.5%	638,705					
	学校給食共同調理場費	189,946	206,028	△ 16082	△ 7.8%	189,946					
	小学校費	1,722,272	1,250,701	471571	37.7%	1,722,272					
	学校管理費	1,362,727	1,084,210	278517	25.7%	1,362,727					
	教育振興費	359,545	166,491	193054	116.0%	359,545					
	中学校費	464,838	505,195	△ 40357	△ 8.0%	464,838					
	学校管理費	361,144	366,375	△ 5231	△ 1.4%	361,144					
	教育振興費	103,694	138,820	△ 35126	△ 25.3%	103,694					
	幼稚園費	70,791	68,015	2776	4.1%	70,791					
	事業費計A	3,093,638	2,625,845	467793	17.8%	3,093,638	0	0	0	0	0
	人件費B	929,136	895,118	34018	3.8%	(職員課予算)					
	小計C(A+B)	4,022,774	3,520,963	501811	14.3%						

文化部・子ども青少年部	社会教育費	874,286	1,462,557	△ 588271	△ 40.2%	0	201,462	31,325	443,173	0	198,326
	社会教育総務費	6,547	6,112	435	7.1%		6,547				
	青少年対策費	31,325	234,881	△ 203556	△ 86.7%			31,325			
	文化財保護費	443,173	182,227	260946	143.2%				443,173		
	生涯学習センター費	118,043	769,215	△ 651172	△ 84.7%		118,043				
	図書館費	198,326	192,981	5345	2.8%						198,326
	郷土文化館費	22,393	21,725	668	3.1%		22,393				
	尊徳記念館費	54,479	55,416	△ 937	△ 1.7%		54,479				
	保健体育費	365,680	927,501	△ 561821	△ 60.6%	0	0	0	0	365,680	0
	保健体育総務費	75,927	73,205	2722	3.7%					75,927	
	体育施設費	289,753	854,296	△ 564543	△ 66.1%					289,753	
	事業費計D	1,239,966	2,390,058	△ 1150092	△ 48.1%	0	201,462	31,325	443,173	365,680	198,326
	人件費E	588,689	606,297	△ 17608	△ 2.9%	(職員課予算)					
	小計F(D+E)	1,828,655	2,996,355	△ 1167700	△ 39.0%						

事業費計 G (A+D)	4,333,604	5,015,903	△ 682299	△ 13.6%	3,093,638	201,462	31,325	443,173	365,680	198,326
人件費 H (B+E)	1,517,825	1,501,415	16410	1.1%	(職員課予算)					
総合計 I (G+H)	5,851,429	6,517,318	△ 665889	△ 10.2%						

平成29年度予算(教育費)の概要

教育総務費

(単位：千円)

主な事業		概要	29年度当初 予算額(案)	28年度当初 予算額	備考
1	特色ある学校づくり推進事業	小田原の子どもたちの豊かな心の育ちを願い、学校長の裁量のもと、学校、保護者、地域が一体となって各学校の特性にあった事業を展開し、未来へつながる学校づくりを推進する。	8,700	8,700	
2	学校支援地域本部事業 (地域一体教育推進事業)	中学校区を単位として、学校の教育活動を支援するボランティアの活動を充実し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちを支える体制をつくり、地域一体教育や幼保・小・中一体教育を推進する。	4,934	4,934	
3	学校運営協議会推進事業 (地域一体教育推進事業)	新玉小学校ほか4校において設置したコミュニティ・スクールの取組の研究を継続するほか、新たに4校に学校運営協議会を設置する。	926	603	
4	支援教育推進事業 (特別支援教育推進事業 +少人数学級編制事業)	学習障がいや集団への不適応など、様々な課題をもっている子どもたちに対応するため個別支援員や専門支援チームを学校に派遣する。 小学校において、学級担任の補助をし、子どもの学習面や生活面をサポートするスタッフを配置する。	107,791	106,034	小・中学校費を事務局費に一本化
5	教育相談事業	様々な問題を抱える子どもや保護者を対象とした相談を受ける教育相談員に加え、新たにインクルーシブ教育の推進を専任で担当する教育相談員を配置する。	11,015	8,263	一部新規
6	生徒指導員派遣事業	中学校における生徒指導の充実を図り、生徒指導上の諸課題を改善するために、特に必要とする中学校へ生徒指導員を派遣する。	13,032	13,043	
7	登校支援事業 (不登校対策強化事業 +不登校対策支援事業)	学校に籍を置いたまま通級する教育相談指導学級の職員配置のほか、「学校へ登校はできるが、自分の教室に行くことができない」生徒に対して、教室へ復帰するためのステップの場として中学校に設置している校内支援室に指導員を配置する。	27,591	27,686	
8	読書活動推進事業	小・中学生の読書活動を推進するため、学校図書館の業務を専任する学校司書を配置し、学校図書館の効果的な運営を図る。(委託事業から市直営の実施変更)	18,739	20,705	
9	学力向上支援事業 (少人数学級編制事業 +免許教科外教科教員配置事業 +新学習指導要領対応非常勤講師配置事業)	小学校1～6年生について、少人数指導やチームティーチング指導をする際に必要なスタッフを派遣するほか、国の定める教職員定数では対応が困難な教科の専門性を保つために中学校での専門的な教科指導ができる非常勤職員を派遣する。	19,101	19,560	小・中学校費を事務局費に一本化
10	外国語教育推進事業 (外国語+外国語活動実践活用事業)	小・中学校、幼稚園に外国語指導助手(ALT)を派遣することにより子どもの外国語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成を図る。	25,611	25,631	事業名の変更
11	いじめ防止対策推進事業	小田原市のいじめ防止基本方針のもと、「小田原市いじめ問題対策連絡会」ならびに「小田原市いじめ防止対策調査会」や講演会の実施を通じ、いじめ防止対策の推進を図る。	228	228	
12	防災教育事業	児童生徒や保護者・地域住民の防災意識向上のため、防災パンフレットを作成する。 また、大学、研究機関等の専門家を「学校防災アドバイザー」として派遣し、学校への指導・助言等を行う。	500	500	
13	体力・運動能力向上事業	小学校の新体力テスト測定時に体力・運動能力向上指導員を派遣し児童の運動能力を最大限発揮できるよう助言するほか、体育系大学と連携し、モデル校と共同で研究に取り組む。 また、著名なアスリートを小中学校に派遣し、講話や実技指導を行う。	2,631	2,671	小学校費から事務局費へ移動

小学校費・中学校費・幼稚園費

(単位：千円)

主な事業		概要	29年度当初 予算額(案)	28年度当初 予算額	備考
1	小学校維持管理工事	・校舎防水改修工事 ほか	474,528	174,089	
2	放課後子ども教室推進事業	放課後の安全・安心な子供たちの居場所づくりのため、教員経験のあるスタッフによる学習支援、地域連携による体験活動等を実施する。既設5校に加え新たに6校を開設する。	18,844	7,371	スタッフの謝金を賃金に変更
3	中学校維持管理工事	・校舎防水改修工事 ほか	106,100	113,830	
4	公立幼稚園教育推進事業	クラス担任の教諭の補助や介助を必要とする園児を支援する臨時教諭を派遣する。 保育料の口座引落用の手数料ほか	35,889	35,864	一部新規
5	幼稚園維持管理工事	・園舎空調設備設置工事	9,410	5,440	

社会教育費

主な事業		概要	29年度当初 予算額(案)	28年度当初 予算額	備考
1	指導者養成研修事業	高校生から成人を対象とした段階的かつ実践的な研修を実施し、地域の担い手(指導者)を発掘するとともに、指導者の資質向上を図る。	727	727	
2	指導者派遣事業	小学校や地域が実施する体験学習に指導者を派遣することにより、子どもたちに感動や体験が得られる機会をより多く提供する。	377	377	
3	地域・世代を超えた体験学習事業	地域の資源や環境を生かした体験学習プログラムを通じて、自立心や創造力など豊かな人間性を育むとともに、大人(指導者)との世代を超えた交流を図る。	1,798	1,798	
4	地域体験学習事業	地域単位での体験学習事業を実施することで、より多くの子ども達に体験学習を提供していくとともに、郷土愛や地域における世代間交流の高揚を図る。	50	50	
5	文化財保存修理等助成事業	次の国・県・市の指定文化財や天然記念物について、保全・修復費の一部を助成する。また、小田原民俗芸能保存協会の後継者育成事業費の一部を助成する。 相模人形芝居下中座(国)・勝福寺本堂(県)・寶金剛寺真言八祖像(県)・紹太寺の枝垂桜(市)	1,949	2,603	
6	緊急発掘調査事業	埋蔵文化財包蔵地内で、開発行為等の工事により遺跡が破壊される場合、試掘調査や個人及び併用住宅等の開発に対する本格調査を実施し、遺跡の記録保存を行う。	66,307	66,542	
7	本丸・二の丸整備事業 (御用米曲輪整備費等)	平成28年度に引き続き、近世の整備エリアである北東土塁の修景整備工事等を行う。	54,588	27,954	
8	住吉橋保存修理事業	平成元年度の整備以来、経年劣化が著しい住吉橋について、既存の橋を撤去し、架替え工事を行う。	53,100	44,100	平成28～29年度継続事業
9	史跡等用地取得事業	史跡の保存・活用を進めるため、平成28年度に引き続き、史跡小田原城跡である小峯御鐘ノ台大堀切東堀及び百姓曲輪のそれぞれの対象地を史跡用地として新たに購入する。	251,248	0	(平成28年度は、補正予算対応)
10	史跡石垣山保全対策事業	井戸曲輪内にある石垣の測量を行うとともに、石垣崩落危険箇所の保全対策工事の実施設計を行う。	4,000	16,000	
11	キャンパスおだわら事業	誰もが気軽に生涯学習に取り組むことができるよう、また、市民主体の生涯学習を実現するため、「学習講座の提供」、「学習情報の収集及び発信」、「学習相談」などを一体化した総合的な生涯学習を、市民とともに推進する。	20,424	19,273	
12	官民協働によるまちづくり 担い手育成事業	「持続可能な地域社会」実現のため、課題解決を担う人材を育成する学びの場を、「小田原まちづくり学校」を発展させるかたちで官民協働により開設するにあたり、その開設に向けた課題共有を図るためのワークショップや研修会のほか、先駆けとなる体験講座等を実施する。	4,000		新規

社会教育費

主な事業		概要	29年度当初 予算額(案)	28年度当初 予算額	備考
13	図書購入費	市立図書館、かもめ図書館、自動車文庫の図書資料等(図書、新聞、定期刊行物等)を購入する。	16,040	16,060	
14	未整理図書等に係る整理業務	旧蔵書資料等の未整理資料の整理のため、専門知識を有する嘱託員を委嘱する。またリスト作成を主業務とした臨時職員を雇用する。	4,193	3,407	
15	かもめ図書館設備改修工事	経年劣化等により不具合が生じている空調設備及び高圧電流引込設備について改修工事を実施する。	3,953	0	新規
16	板橋の文化資産活用事業	内野邸をはじめとする板橋周辺の歴史的建造物や史跡などの文化資産を活用し、地域の魅力を広く発信して活性化を図る。	1,500	1,100	
17	地域資源調査事業	博物館基本構想に示された「まちをまるごと博物館にする」構想の推進に向け、郷土文化館収蔵資料や市域に点在する有形無形の地域資源を対象に、調査整理・データベース構築に向けた準備作業に着手する。	360		新規
18	学校プール開放管理謝礼金	PTAが事業主体として実施している学校プール開放において、警備業法に対応し、監視員を2名以上配置した安全な監視体制のもとで運営を行えるよう、市が管理謝礼金として助成する。	5,416	5,501	

平成29年度に予定している主な工事

【平成28年度補正予算案件】

区分	工事内容	対象校	実施時期（予定）
小学校	外壁改修（国庫補助事業）	豊川小学校、足柄小学校	夏休み～2月末まで
	トイレ改修（国庫補助事業）	久野小学校、報徳小学校	夏休み～10月末まで
	受水槽等改修（国庫補助事業）	矢作小学校、山王小学校	夏休み中
	屋内運動場非構造部材（照明）改修（国庫補助事業）	国府津小学校、東富水小学校、矢作小学校、山王小学校	夏休み中～2月末まで
	グラウンド改修（国庫補助事業）	片浦小学校、富士見小学校	夏休み中
中学校	外壁改修（国庫補助事業）	橘中学校	9月以降
	トイレ改修（国庫補助事業）	鴨宮中学校	夏休み～10月末まで
	受水槽等改修（国庫補助事業）	城南中学校	夏休み中
	屋内運動場非構造部材（照明）改修（国庫補助事業）	城山中学校	11月上旬～1月末まで

*受水槽等改修（国庫補助事業）では、上記一覧と別に、平成28年度からの繰越案件として、酒匂小学校・前羽小学校・泉中学校を予定しております。

【平成29年度当初予算案件】

区分	工事内容	対象校	実施時期（予定）
調理場	屋上防水改修	桜井小学校、富水小学校	夏休み中
小学校	トイレ改修（国庫補助事業） （未採択）	芦子小学校、富水小学校、東富水小学校	夏休み～10月末まで
	トイレ洋式化	足柄小学校、芦子小学校、大窪小学校、片浦小学校、久野小学校、下中小学校、下府中小学校、富水小学校、豊川小学校、早川小学校、前羽小学校	夏休み～2月末まで
	校舎屋上防水改修	曾我小学校	9月以降
	屋内運動場屋根防水改修	芦子小学校	9月以降
	ガス管改修工事	芦子小学校、町田小学校、下府中小学校、国府津小学校	夏休み以降
	空調設備設置工事（国庫補助事業） （未採択）	片浦小学校、久野小学校、早川小学校、前羽小学校、酒匂小学校、報徳小学校	9月以降
小荷物専用昇降機改修	曾我小学校、酒匂小学校、山王小学校	夏休み中	
中学校	トイレ洋式化	鴨宮中学校、酒匂中学校、城南中学校	夏休み～2月末まで
	校舎屋上防水改修	白山中学校、白鷗中学校	9月以降
幼稚園	空調設備設置（国庫補助事業） （未採択）	酒匂幼稚園	9月以降

※実施時期は大まかな予定です。工期を示すものではありません。

※国庫補助事業の場合、採択状況により工事が行えないことがあります。

議案第5号

第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について

第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について、議決を求める。

平成29年2月22日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について

1 経過

- 平成28年10月27日 図書館協議会に「第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について」を説明
- 平成28年11月22日 教育委員会11月定例会において「第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について」を説明
- 平成28年12月 1日 厚生文教常任委員会に「第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について」を報告
- 平成28年12月15日 パブリックコメントの実施（平成29年1月13日まで）
- 平成28年12月22日 社会教育委員会議に「第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について」を報告
- 平成29年 1月17日 図書館協議会に「第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について」を協議
- 平成29年 1月26日 教育委員会1月定例会において「第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について」パブリックコメントの実施状況を報告
- 平成29年 1月30日 厚生文教常任委員会に「第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について」パブリックコメントの実施状況を報告
- 平成29年 2月14日 社会教育委員会議に「第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について」パブリックコメントの実施状況を報告

2 第二次小田原市子ども読書活動推進計画（案）について

第二次小田原市子ども読書活動推進計画（案）は、添付資料のとおりです。

第二次

小田原市子ども読書活動推進計画（案）

平成〇〇年〇月

小田原市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の背景	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 国・県の動向	1
3 本市の第一次計画期間における取組・成果・課題	2
（1）家庭における子ども読書活動の取組	2
（2）地域における子ども読書活動の取組	3
（3）学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の取組	4
（4）学校・関係機関・団体等との連携における子ども読書活動の取組	6
第2章 第二次計画の基本的な考え方	8
1 子ども読書活動の推進でめざす姿	8
2 基本方針	9
（1）家庭・地域・学校等それぞれの機能や特性を活かした読書活動の推進	9
（2）取組を行う関係機関や団体の連携の推進	9
（3）子どもの発達段階に応じた、読書に親しむことのできる環境づくり	9
3 計画の位置づけ	9
4 計画の推進に向けて	9
5 取組の期間	10
6 推進体制	10
第3章 第二次計画推進のための方策	11
1 家庭における子ども読書活動の推進	11
2 地域における子ども読書活動の推進	12
3 学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進と連携	14
4 小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進	14
5 新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進	15
○計画の体系図	17
○計画事業一覧	18
○用語解説	19
○「子どもの読書活動に関するアンケート」の結果	21

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）」の基本理念では、子どもの読書活動について、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と明示されています。

子どもたちの知性の地平を拓き、子どもたちの世界を豊かにし、子どもたちが健やかで心豊かに人生を生きていくために、その成長過程で、本に触れ、本を読むことは、大きな意義を持っています。

今日では、時間に追われるくらい忙しすぎる日常を送る子どもたちも、少なくありません。こうした生活の中で、本に触れる時間は、大変貴重な時間です。その貴重な機会に、子どもの成長過程において、その時期でなければ楽しむことのできない大切な一冊に出会えるように、家庭・地域・学校等が連携・協力して子どもの読書活動を推進していくことが必要です。

2 国・県の動向

「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、国や地方公共団体の責務を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定め、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的としています。

国においては、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）を定め、家庭・地域・学校等の連携・協力を重視した施策に取り組みました。平成20年3月には、第一次基本計画策定後の社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、第二次基本計画を定めました。平成25年5月には、第二次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、新たに、第三次基本計画を策定しました。

神奈川県においては、平成16年1月に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」(第一次計画)を、平成21年7月には「第二次計画」を策定し、家庭や地域、学校、あるいは市町村や社会教育関係団体等における子どもの読書活動の推進を図るため、さまざまな取組を実施してきました。平成26年4月

には、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、子どもたちの読書活動をさらに推進し、すべての子どもが本に親しみ、自主的に読書を行えるよう、「第三次計画」を策定しました。

3 本市の第一次計画期間における取組・成果・課題

本市では、平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」および平成16年の「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」において、市町村の役割とされた、「地域の特色に応じた読書活動の取組、家庭・地域・保育所・幼稚園・小中学校等における関係機関・団体等への連携・協力」に基づき、これまで本市が取り組んできた子どもの読書活動の推進に関する取組の成果や課題を検証・抽出し、整理・体系化することによって、今後、子どもをとりまく様々な生活の舞台において読書活動が一層推進されることを目的に、「小田原市子ども読書活動推進計画」（第一次計画）を平成22年9月に策定しました。

第一次計画では、策定から概ね5年間を取組期間として定め、家庭・地域・学校等がそれぞれの機能や特性を活かした読書活動を推進するとともに、お互いに連携を図り、読書に親しむことのできる環境を整えることにより、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進することを計画のめざす姿として取り組みました。

また、第一次計画期間の最終年に当たる平成27年9月から10月に、幼稚園、保育所、小中学校を通じてアンケート調査（子どもの読書活動に関するアンケート）を実施しました。第一次計画策定前に実施した子ども読書活動実態調査（平成19年度実施）での子どもの読書活動の実態と比較して、第一次計画期間における取組の成果と課題を検証しました。

（1）家庭における子ども読書活動の取組

「家庭における家族の読書（家読（うちどく）」）を推進するために、家読スローガン「家庭から未来をひらく1ページ」を定め、広く啓発するとともに、絵本の選び方や絵本の読み方の案内、絵本の紹介を行いました。乳幼児のいる家庭において、読書をしない子どもの割合や家庭で読み聞かせをしない保護者の割合、読書をしない保護者の割合がいずれも増加しました。今後は、絵本等の紹介による家読の啓発を継続して行うとともに、多忙な子育て世代が本に触れる機会を増やすために、身近に本がある環境を整備する必要があります。

このような状況の中、図書館では、読み聞かせボランティアや学校等で読み聞かせに参加を希望する方の育成のために継続して実施してきた、読み聞かせボランティア養成講座を、読み聞かせの趣旨を踏まえ、子育て世代の保護者を

対象とした読み聞かせ講座として平成27年度より新たに開催し、多くの参加者を得ました。今後も、家庭での読書環境を支援するために、継続して実施していく必要があります。

乳幼児のいる家庭での読書の状況

項目	平成19年度	平成27年度
読書をしない子どもの割合	10.8%	21.8%
読み聞かせをしない保護者の割合	14.0%	21.3%
読書をしない保護者の割合	37.0%	49.4%

(2) 地域における子ども読書活動の取組

①図書館における子どもの読書活動の取組

図書館では、最も基本的な機能の一つである資料収集において、児童向け図書資料の充実を図るとともに、これらの図書資料の利用を促進するために、子どもの発達段階に応じたブックリストを作成し、幼稚園や保育所、小中学校、高等学校を通じて配布しました。配布に併せ、図書館ホームページにもブックリストを掲載しました。図書資料全体の貸出冊数が減少する中で、児童書と*ヤングアダルト向け図書の貸出冊数は、第一次計画の目標値は下回ったものの、増加しています。

図書資料の利用促進のための新たな取組として、平成26年度からは、0歳から高校生までを対象に、テーマごとに選書した絵本や児童書、ヤングアダルト向け図書をタイトルがわからないようにパッケージした「としょかんお楽しみぶくろ」の貸出を実施しました。この取組は、普段自分では選ばないような本を手にするることによる、新たな読書への拡がりを狙ったものです。また、*調べ学習への活用を推進するために、平成28年度からは、小学生を対象に、「図書館を使った調べる学習コンクール」を新たに実施しました。このような図書資料の利活用の拡がりを意識した取組を今後も継続して実施していく必要があります。さらに、図書館利用者層の中でも図書資料の利用が少ないヤングアダルト世代向けに対する利用拡大を図る新たな取組を実施する必要もあります。

図書館への来館を促進する取組として、ボランティア団体の協力のもと、絵本の読み聞かせやおたのしみ会、絵本展、おりがみ展等を継続して開催し、多くの参加者を得ています。これらのボランティア団体の支援として、各ボランティア団体との情報交換会を実施するとともに、連携した取組が継続して出来るようにする必要があります。

図書館の仕事を体験することを通じて、図書館への理解をより一層深めてもらうための取組として、*図書館こどもクラブや*一日図書館員、*図書館たんけん隊を継続して実施しました。また、中学生から高校生までの体験学習を積極的に受け入れるとともに、教職員の職場研修も多く受け入れ、情報交換の機会ともしました。これらの取組は、図書館への来館のきっかけにつながるため、今後も継続して実施する必要があります。

子どもの読書活動の推進や環境の充実について考える機会の提供を目的とした取組として、作家や子ども読書活動に携わっている関係者等を講師に招き、子どもの読書活動推進講演会を実施し、多くの参加者を得ています。

努力目標の達成状況

項目	平成21年度	計画期間中の目標値	平成27年度
児童書の年間貸出冊数	170,958冊	200,000冊	189,829冊
ヤングアダルト向け 図書の年間貸出冊数	6,241冊	10,000冊	7,645冊

※数値は市内図書館、ネットワーク館の個人貸出冊数の合計。児童書には絵本、紙芝居を含む。

②地域等における読書活動の支援

子どもたちの身近に本のある環境を整備するために、*放課後児童クラブや図書館分館、地区公民館、*地域文庫、*家庭文庫等に*自動車文庫による配本を継続して行いました。放課後児童クラブでは、多くの利用がありました。図書館分館では、利用者数・利用冊数ともに減少しています。また、地域文庫や家庭文庫の配本箇所も減少しています。地域の自主的な文庫活動に対して、継続的に支援をする必要があります。

図書館を利用しにくい地域に住む市民の利便性を向上させるため、かもめ図書館、市立図書館と市内のネットワーク館（マロニエ図書室、いずみ図書コーナー、こゆるぎ図書コーナー、尊徳記念館図書室、生涯学習センターけやき図書室、国府津学習館図書室）の図書資料の一元管理化を図りました。2つの図書館とネットワーク館全体での図書の利用冊数は減少していますが、利便性の向上に伴い、インターネットによる図書の予約等の利用件数は増加しました。

(3) 学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の取組

①学校における子どもの読書活動の取組

児童生徒の読書に対する意欲と関心を高めるための取組として、すべての小

中学校で朝の読書活動を継続して実施しました。また、*学校司書や図書ボランティアによる読み聞かせや*ブックトークなどを実施しました。これらの取組により、本を読む児童生徒の割合は増加しました。

学校図書館の充実のための取組として、平成23年度からすべての小中学校に週1日学校司書を配置し、さらに平成24年度からは週2日に配置日数を拡大しました。読書相談や学習支援をはじめ、図書ボランティアと連携した学校図書館の環境整備を進めることで、児童生徒の学校図書館の利用を促進しました。また、学校図書館の蔵書のデータベース化も開始しました。学校図書館を利用する児童の割合の増加や市内小中学校全体の*学校図書館の図書標準に対する充足状況の割合の増加など、その成果が表れている反面、学校図書館の蔵書整備に伴い、古い資料等の廃棄が進み、蔵書数が一時的に減少することにより、図書標準を充足していない学校が増えるなど、学校図書館の充実のための課題はあります。今後も児童生徒の読書活動推進に向け、学校司書と図書ボランティアが連携した取組を進めるとともに、学校図書館を充実するために、データベース化された蔵書データの活用方法の検討や図書標準をすべての小中学校で充足させていく必要があります。

本を読む児童生徒の割合

	平成19年度	平成27年度
小学生	88.5%	93.3%
中学生	83.5%	89.7%

学校図書館の利用頻度（毎日または週に1日以上利用する児童生徒の割合）

	平成19年度	平成27年度
小学生	32.3%	41.9%
中学生	13.6%	9.2%

小中学校全体の図書標準に対する充足状況

	平成21年度	平成27年度
充足状況割合	95.9%	107.4%

努力目標の達成状況

項目	平成21年度	計画期間中の目標値	平成27年度
学校図書館図書標準を充足している小中学校の割合	63.9%	100%	55.6%

②幼稚園・保育所における子どもの読書活動の取組

子どもの読書環境を充実させる取組として、施設内に絵本のコーナー等を設置して、子ども・保護者のみならず、地域の方への開放も行いました。地域の中の身近な場所に、本がある環境を整えることで、親子をはじめ地域ぐるみで絵本に親しむなど、地域の中での読書の拡がりを図ることができました。また、子どもが集中できるように施設内の環境を整えながら、地域の方やボランティアとの連携や協力により、絵本の読み聞かせを行いました。職員以外の方に絵本を読んでもらうことは、子どもにとって刺激を受け、興味を引くことにつながり、子どもたちは、静かに真剣に読み聞かせを聞くなど相乗効果を生み出しています。さらに、保護者に対しては、「園だより」等を通じて、子どもが興味を持つ絵本を紹介することにより、家庭での情報共有を図りました。

このように、多くの成果をもたらしている反面、幼稚園・保育所で提供している絵本が充足できていないこともあります。図書館からの自動車文庫による配本を受けている幼稚園はありますが、*団体貸出を利用している幼稚園・保育所はほとんどありませんでした。子どもの読書環境の充実のために、図書館からの団体貸出の利用を促進するなど、地域との連携・協力が不可欠になります。

③支援を必要とする子どもの読書活動の取組

福祉関係機関等との連携を図る取組として、図書館では、特別支援学校の児童生徒の施設見学や施設利用を積極的に受け入れ、ニーズの把握に努めました。養護学校内で利用する本の充足や図書館への来館が難しい利用者に対するサービスの拡充など、図書館との連携を推進して、子どもたちが本に触れる機会を増やしていく必要があります。

(4) 学校・関係機関・団体等との連携における子ども読書活動の取組

①学校と公共図書館との連携

図書館では、小学校の授業における図書館見学を積極的に受け入れ、図書館の利用促進を図りました。また、授業カリキュラムでの図書館資料の利活用を図る取組として、学校の団体登録を促進した結果、小中学校の団体登録数は、目標値には達しませんでした。増加しました。

学校図書館への図書館としての支援を推進するために、本市図書館協議会において調査研究を行い、学校図書館と公共図書館が効果的な連携を図るために、公共図書館が学校図書館に対して支援できることの着実な実施や学校図書館に対する適切な助言など、公共図書館の役割について、提案を受けました。図書

館に関わる全ての人たちが密接に連携し、学校図書館と公共図書館が補完し合える関係づくりが必要です。

努力目標の達成状況

項目	平成21年度	計画期間中の目標値	平成27年度
市内小中学校の団体登録率	50%	100%	75%

②県内公共図書館等及び国立国会図書館サービスの提供

本市の図書館及び県内の他の公共図書館が所蔵している図書資料をお互いに貸出・借受する相互貸借事業を継続して実施しました。貸出冊数・借受冊数ともに年々増加しています。

また、国立国会図書館の所蔵する資料の取寄せ及び文献の複写サービスを継続して提供しました。さらに、*デジタル化資料送信サービスや*歴史的音源配信提供サービスを新たに提供するなど、その充実を図りました。これらの本市以外の図書館との連携によるサービスの提供は、様々な情報に出会うために、今後も継続して実施していく必要があります。

③関係機関・団体等の連携・協力

図書館では、生涯学習施設や地域センターに対して、作成したブックリストや子どもの読書活動推進のための事業の情報提供を行いました。これらの情報は、紙媒体やホームページを中心に提供し、一定の利用や参加者を得ていますが、SNS等の効果的な利用など、子どもたちを引き付けられるように、より一層の工夫が必要です。

④子ども読書活動を推進する図書館以外の関連事業

図書館では、図書館以外の本市の各課が子どもを対象とした事業などを実施する際に、事業に関連した図書資料の貸出や図書館内での展示などの支援を通じて、事業目的が達成できるように相互に協力をしています。今後も子どもを対象にした事業をはじめ、本市の各課が実施する事業を通じて、子どもの読書活動に資するように各課との相互協力をするとともに連絡調整を図る必要があります。

第2章 第二次計画の基本的な考え方

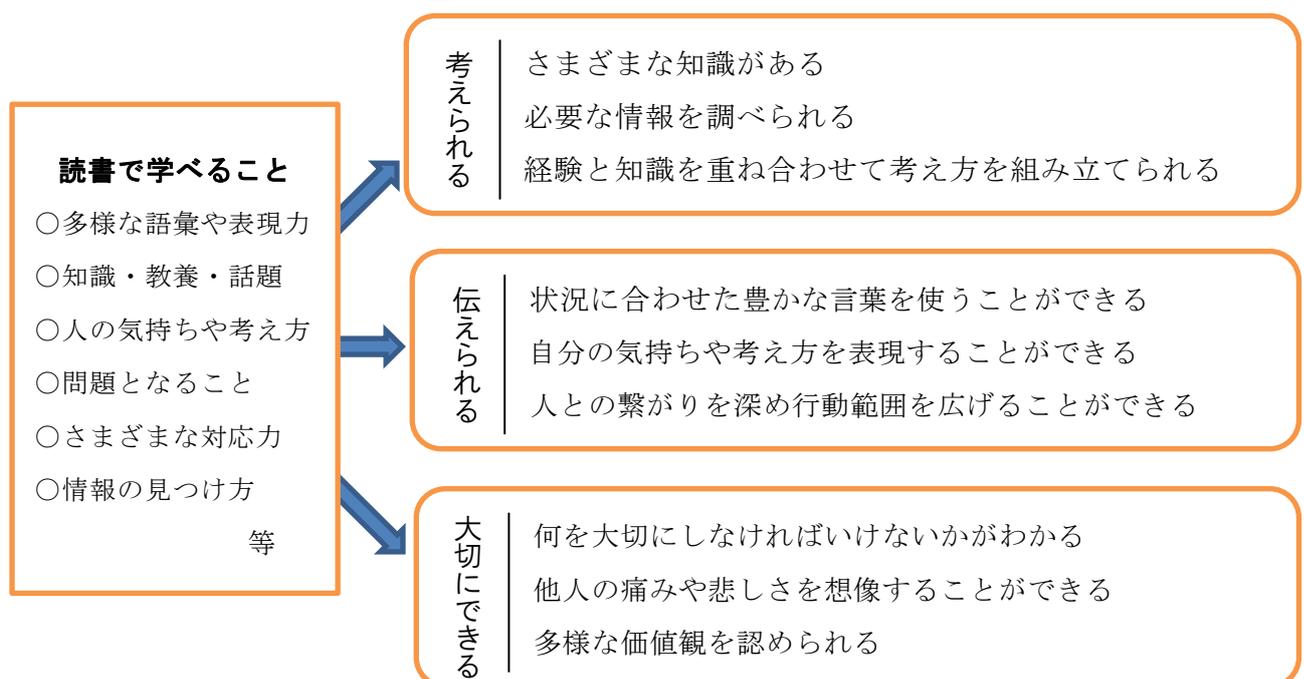
1 子ども読書活動の推進でめざす姿

第一次計画は、第1章に述べた「1 子どもの読書活動の意義」を前提として、「子どもをとりまく様々な生活の舞台において読書活動が一層推進されること」を目的として策定されました。このような子ども読書活動の意義や、推進の背景についての理解は、教育現場等では周知のことであっても、一般にその重要性が理解されているとは言いがたく、この関心の低さが、子どもの本離れに対する危機感を欠く一つの原因になっていると考えられます。

本計画では、第一次計画の目指した姿を一步進め、「子どもの読書活動が推進され、子どもがどのように成長することを期待しているか」を示すことで、読書活動が子どもの成長に与えるメリットを推進の動機付けにします。

読書は、子どもたちの様々な力を育てます。子どもたちは、将来にわたって、様々な場面や状況で、文章を読み、理解し、行動を起こすことが求められますが、そのために必要な読解力は、読書によって培われます。また、社会と関わっていくために必要なコミュニケーション力や共感力、表現力等の子どもたちが生きていくために必要な力を、読書は伸ばしてくれるのです。

本計画では、これらの力を身に付け「考えられる」「伝えられる」「大切にできる」子どもを育てていくことを目指します。



2 基本方針

(1) 家庭・地域・学校等それぞれの機能や特性を活かした読書活動の推進

子どもの読書活動が、子どもの日常の場である、家庭・地域・学校等いずれにおいても盛んに行われることが望まれます。そのためには、それぞれが機能や特性を活かしながら読書活動を推進し、子どもたちの身近に本があり、いつでも本を手にすることができる環境を整えていきます。

(2) 取組を行う関係機関や団体の連携の推進

家庭・地域・学校等それぞれの場面で、子どもたちは様々な顔を見せます。ここで、どのように過ごし、また、どのような本と接しているかという情報を関係機関や団体間で相互に共有し、役割分担を図りながら、相乗効果を生み出すように、公共図書館を中心とした連携の中で推進していきます。

(3) 子どもの発達段階に応じた、読書に親しむことのできる環境づくり

乳幼児期から、子どもが成長していく過程で、その発達段階に応じ、子どもの生活や興味は、どんどん変わっていきます。そうした中で、継続して読書に親しむことができるように、年代や発達段階を意識しながら読書環境を整え、働きかけていきます。

3 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本市における子どもの読書活動の推進に関する「第二次計画」として策定します。また、平成29年度にスタートとなります。本市総合計画「おだわらTRYプラン」（後期基本計画）や「小田原市教育大綱」、「小田原市学校教育振興基本計画」、「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」との整合に努め、施策・事業間の調整・連携を図ります。

4 計画の推進に向けて

本計画の推進にあたり、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを客観的に測るため、次の6項目を数値目標として設定します。

項目	平成27年度	数値目標(平成34年度)
乳幼児のいる家庭での読書をしない子どもの割合	21.8%	10%
児童書の年間貸出冊数	189,829冊	200,000冊
ヤングアダルト向け図書の年間貸出冊数	7,645冊	10,000冊

項 目		平成 2 7 年度	数値目標(平成 3 4 年度)
本を読む児童生徒の割合	小学生	9 3 . 3 %	9 8 %
	中学生	8 9 . 7 %	9 5 %
学校図書館図書標準を充足している小中学校の割合		5 5 . 6 %	8 0 %
団体登録率	幼稚園・保育所	1 4 %	6 0 %
	小中学校	7 5 %	1 0 0 %

5 取組の期間

計画の実施期間は、本計画に基づく事業を確実に推進する上で、本市総合計画「おだわらTRYプラン」（後期基本計画）に合わせ、平成29年度から平成34年度までの6年間とします。

6 推進体制

図書館を中心とする子ども読書活動にかかわる事業を担当している本市の関係各課や、家庭、学校・幼稚園・保育所等、関係機関・団体等がそれぞれの機能や特性を活かすとともに、相互に連携・協力を図り、子どもの成長発達の段階に合わせ、体系的に子どもの読書活動を推進していきます。

第3章 第二次計画推進のための方策

家庭・地域・学校等がそれぞれの機能や特性を活かし、相互に連携・協力して子どもの読書活動を積極的に推進し、0歳から18歳までの子どもたちへ、素晴らしい本との出会いの機会を提供していきます。

1 家庭における子ども読書活動の推進

子どもを本好きにし、読書習慣を付けていくためには、子どもが一番はじめに本と出会う場である家庭の役割が非常に重要です。子どもにとって最も身近な存在である保護者自身が読書を楽しみ、家庭の中で読み聞かせをしたり、子どもといっしょに本を読んだりするなど、幼いころから子どもが日常的に本と出会い、読書を楽しむことができる環境をつくることは、その後の子どもの自主的な読書活動に大きな影響を与えます。また、「家庭における家族の読書(家読：うちどく)」等、家庭での読書活動の取組は、子どもの読書活動を推進するだけでなく、家族のコミュニケーションを深めることにも繋がります。家読が日々の家庭生活の中に位置づけられるように推進するとともに、子どもの言語力や思考力、判断力、表現力等を高めるために、「小田原市学校教育振興基本計画」における家庭学習の推進の施策と連携し、家庭での読書活動を推進します。

○「家読（うちどく）」の推進

家庭における子ども読書活動の重要性を広く理解してもらうため、第一次計画から引き続き、「家読（うちどく）」の取組を推進します。子育て関連部署等と連携し、情報紙やチラシ等により、家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話し合う「家読」について周知し、家庭での定着を図ります。また、あわせて「家読」に向けたおすすめ本等を紹介します。

○ブックリストの作成と活用

家庭で本を選ぶ際の参考や、子どもが読書するきっかけとなるように、子どもの発達段階に応じたブックリストを作成し、図書館及び関連施設で配布します。

○乳児と保護者への啓発事業

子どもと保護者が絵本を介して、ゆっくりと心触れあうひとときを持つきっかけや子どもと本をつなぐきっかけを作り、身近に本がある環境を整備するための方策の実施に向けて、本市関連部署との連携を推進します。

○読み聞かせ講座の実施

家庭での読書環境を支援するために、子育て世代の保護者を対象にした読み聞かせ講座を継続して実施します。

○家庭教育講座との連携

社会教育の一環として、学校や幼稚園、保育所の保護者等を対象に開かれる家庭教育学級等において、子ども読書の意義や、進め方に関する研修を実施します。

2 地域における子ども読書活動の推進

図書館は、地域の知的基盤として地域住民の学習活動を支援するとともに、地域の情報拠点となっています。子どもにとって図書館は、読みたい本を自由に手に取り、読書の楽しみを知る場であり、調べ学習などで情報を集めたり、問題解決のヒントを得たりすることを通じ、読解力や情報活用能力を身につける事ができる場です。保護者にとっても、子どもに読ませたい本の選択や相談のできる場となっています。

また、図書館では、子どもやその保護者を対象に、読み聞かせ会や講座、展示会等を実施して読書活動のきっかけを提供するほか、それらに関わるボランティアの活動機会や場所の提供を行っています。地域での子どもの読書活動を支えていくため、地域のボランティアグループを支援し、人材を育成していきます。

さらに、図書館では、子どもたちの読書習慣の定着を図るために「小田原市学校教育振興基本計画」における読書活動の充実の施策と連携し、子どもの読書活動を推進します。

○図書資料の充実

発達段階に応じた図書資料（乳幼児向け、児童向け、ヤングアダルト向け）の充実を図ります。

○図書資料の利用促進

子どもたちに、新たな読書の広がりを提供するため、「としょかんお楽しみぶくろ」の貸出を継続して実施します。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」等も継続して実施し、調べ学習への図書資料の活用を促進します。

○ブックリストの作成と活用（再掲）

発達段階に応じたブックリストを作成し、図書館及び関連施設で配布します。

○図書館への来館促進

ボランティア団体の協力を得て、絵本の読み聞かせやおたのしみ会、絵本展、おりがみ展等を継続して実施し、子どもや保護者が図書館に来館するきっかけを

多くつくります。

○ボランティア団体との連携と支援

読書に関わるボランティア活動を行っている市民グループのネットワーク化や情報交換を行う場を提供し、知識の共有やレベルアップを図ります。

○児童行事の充実

学習や遊びを通して図書館への理解を一層深めてもらうため、一日図書館員等の児童行事を充実させます。

○職場体験・体験学習の受け入れ

学校の体験学習を積極的に受け入れ、中学生や高校生に図書館を理解し親しんでもらえる機会を提供していくことで、読書活動の推進を学校に広めるリーダー的役割を果たす子どもを育むよう努めます。

○読書活動推進講演会の実施

作家や子ども読書活動に携わっている関係者等を講師に招き、子どもの読書活動の推進や環境について考える機会を提供します。

○地域等における読書活動の支援

子どもたちに身近な読書環境を整備するために、放課後児童クラブや地域の自主的な文庫活動に対して、自動車文庫による配本を実施し、継続して支援します。

○支援を必要とする子どもの読書活動の推進

特別支援学校の児童生徒の見学や施設利用を引き続き受け入れるとともに、*CDブックや触れて楽しむ本等の充実に努めます。また、学校や関係施設、支援団体と情報を共有し、子どもの心の支えとなる本との出会いの場として、他の来館者にも配慮しながら見守っていきます。

○国際化を見据えた読書活動の推進

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを控え、国際社会の一員としての自覚と知識を身に付けられるように、諸外国や日本文化を紹介する図書を充実させます。また、外国語の絵本を充実させ、読み聞かせ等を通じて外国語に親しむ機会を設けるとともに、日本語を母国語としない子どもたちでも楽しめるよう配慮していきます。

○図書館員の資質向上

子どもの発達段階に応じた図書の選書や読書指導等のために、児童やヤングアダルト用図書を含む図書資料に関する広範な知識を習得します。また、子どもの読書活動に関する案内や相談に対応するための研修等に参加し、子どもの読書活動を支援する図書館員の資質・能力の向上を図ります。

3 学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進と連携

幼稚園と保育所は、乳幼児期の子どもが読書に親しむ活動を積極的に行うことを期待されています。また、学校は子どもが生涯に渡る読書習慣を身に付ける上で大きな役割を担っており、発達段階に応じた読書指導を充実させ、読書量だけでなく、読書の質についても高めていくことが期待されています。

「小田原市学校教育振興基本計画」に基づいた、学校司書と図書ボランティアとの連携をはじめ、地域の方やボランティアとの連携や協力を進めることで、子どもの読書活動の充実を図ります。

○学校における読書活動の推進

朝の読書活動を継続して実施し、子どもの読書の習慣化に取り組みます。また、ボランティア等と連携し、読み聞かせ、ブックトーク等を実施していきます。

○学校図書館の充実

学校司書の計画的な配置を継続して行うとともに、図書ボランティアと連携した学校図書館の環境整備を更に推進して、児童生徒の利用を促進します。

また、データベース化を図っている学校図書館の蔵書情報の利活用を検討します。

○幼稚園や保育所における読書活動の推進

幼稚園や保育所において、乳幼児が絵本や読書に親しむ活動が一層充実するよう、絵本コーナー等の設置や、図書館の団体貸出を利用し、保護者や園児の読書環境を整えます。ボランティア等と連携を図り、子育て支援の観点も踏まえ、保護者への読書活動の意義や大切さの普及に努めます。

4 小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進

小田原は、近代文学の魁である北村透谷、詩人として名高い北原白秋など、数多くの文人が生まれ、居を構えました。作品の中には、小田原が登場し、今も、その風趣を味わうことができる景色が残されているものも少なくありません。こうした小田原ゆかりの文学者や作品を知ることで、小田原ならではの知識や、郷土への愛着が身につく、豊かな文学的風土のまちに育つ子どもとして、読書の幅を広げていくような働きかけをします。

○小田原文学館への来館促進

本市南町にある小田原文学館は、登録有形文化財でもある歴史的建造物を活用し、小田原の文学について学べる施設です。この存在を広く周知し、子どもたち

の来館を促進していきます。

○小田原ゆかりの童謡・詩歌の普及

大正期に小田原に居住した北原白秋は、この時期の童謡運動を牽引する存在で「からたちの花」「ペチカ」「この道」など、教科書にも多く採用されている作品を小田原在住時代に創作しました。また、「めだかの学校」や「みかんの花咲く丘」など小田原ゆかりの童謡は数多くあります。童謡を耳にする機会を増やし、親しみ、歌い継いでいくことで、文学への扉を広げていきます。

詩や俳句、短歌などは、情緒豊かな言葉遣いや表現方法を通じて、豊かな表現力を育てることができます。自分で書き写したり、朗読したりする体験を通し深く味わう機会を増やします。三好達治や藤田湘子など教科書でも取り上げられる小田原ゆかりの詩人や俳人の作品や、小田原を訪れ、小田原の風景を詠んだ詩歌を、子どもたちに紹介していきます。

○小田原が登場する作品等の紹介

文学作品の中で、自分が知っている風景や事柄に出会うと、その作品に親しみがわき、より印象が深く、作品の世界を感じることができるものです。小田原を舞台にした作品や、小田原ゆかりの人物が登場する作品を、展示やブックリスト、ブックトークなどの機会に積極的に取り上げ、読書のきっかけづくりをします。

5 新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進

「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」では、「アクセスしやすい出会う図書館」を小田原駅前の新たな図書施設におけるコンセプトとし、その役割の一つとして「次世代の育成」を掲げています。利用しやすい読書環境の整備に併せて、図書資料の利用が少ないヤングアダルト世代の利用促進に向けて、事業を展開します。

○図書施設への誘い

図書館は、誰でも利用することができ、様々な情報に出会える公共施設です。近年は、家庭や学校に次ぐ「第三の場（サード・プレイス）」としての役割も注目されており、自分自身の充電を図る憩いの場として利用する人も増えてきました。図書館に足を運び、その雰囲気や親しみながら、本と出会い、読みたい本を探し、手に取ってもらうため、子どもたちが利用している新しいメディアなどを活用し、来館を喚起するような情報発信や子どもの読書への意欲を促進します。

○子育て世代、子ども連れの来館の促進

子どものころから図書館に親しむことは、読書活動の推進に大きく寄与するも

のですが、小さな子どもを連れての外出は、子どもの言動や行動など保護者が気を遣うことが多くあります。新たな図書施設では、子ども連れでも気兼ねなく来館できるよう配慮した施設にすることで、子育て世代の来館を促します。また、来館者が、新たな気づきを得て、本により親しみが持てるように展示の工夫や子育て世代向けの事業を実施することで、繰り返し来館されるよう務めます。

○ヤングアダルト世代を対象とした事業の実施

これまで、中高生を対象とする図書館事業は、体験学習を中心に実施しているため、参加できる中高生は限られていました。一方、自習目的で図書館を訪れる中高生は多くおり、新たな図書施設では、こうした中高生の来館が期待されます。来館した中高生が、次のステップとして、心に残る本と出会えるように、それぞれにあった本を推薦していくとともに、*ビブリオバトルなど訴求力が強い事業を実施し、中高生の参加を増やします。

計画の体系図

基本的な考え方

子ども読書活動の推進でめざす姿

考えられる

伝えられる

大切にできる

基本方針

- | |
|-------------------------------------|
| (1) 家庭・地域・学校等それぞれの機能や特性を活かした読書活動の推進 |
| (2) 取組を行う関係機関や団体の連携の推進 |
| (3) 子どもの発達段階に応じた、読書に親しむことのできる環境づくり |

数値目標

①乳幼児のいる家庭での読書をしない子どもの割合		10%
②児童書の年間貸出冊数		200,000冊
③ヤングアダルト向け図書の年間貸出冊数		10,000冊
④本を読む児童生徒の割合	小学生	98%
	中学生	95%
⑤学校図書館図書標準を充足している小中学校の割合		80%
⑥団体登録率	幼稚園・保育所	60%
	小中学校	100%

推進のための方策

- 1 家庭における子ども読書活動の推進
- 2 地域における子ども読書活動の推進
- 3 学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進と連携
- 4 小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進
- 5 新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進

計画事業一覧

事業項目		関係機関等
家庭における 子ども読書活動の推進	「家読（うちどく）」の推進	生涯学習課 図書館 健康づくり課 子育て政策課
	ブックリストの作成と活用	
	乳児と保護者への啓発事業	
	読み聞かせ講座の実施	
	家庭教育講座との連携	
地域における 子ども読書活動の推進	図書資料の充実	図書館 ネットワーク館
	図書資料の利用促進	
	ブックリストの作成と活用（再掲）	
	図書館への来館促進	
	ボランティア団体との連携と支援	
	児童行事の充実	
	職場体験・体験学習の受け入れ	
	読書活動推進講演会の実施	
	地域等における読書活動の支援	
	支援を必要とする子どもの読書活動の推進	
	国際化を見据えた読書活動の推進	
図書館員の資質向上		
学校・幼稚園・保育所における 子ども読書活動の推進と連携	学校における読書活動の推進	保育課 保育所 教育指導課 幼稚園 小中学校
	学校図書館の充実	
	幼稚園や保育所における読書活動の推進	
小田原ゆかりの文学を通じた 子ども読書活動の推進	小田原文学館への来館促進	図書館
	小田原ゆかりの童謡・詩歌の普及	
	小田原が登場する作品等の紹介	
新たな図書施設の中での 子ども読書活動の推進	図書施設への誘い	図書館
	子育て世代、子ども連れの来館の促進	
	ヤングアダルト世代を対象とした事業の実施	

用語解説

※ヤングアダルト

児童と成人の間に位置する主に中学生・高校生の読者あるいは利用者。YAと略して使用することもある。

※調べ学習

児童・生徒が課題について、図書館を利用したり、聞き取り調査をしたりして結果をまとめること。

※図書館こどもクラブ

小学生を対象に、図書館の仕事、絵本づくり等の体験や学習や活動を通じて図書館への一層の理解を深めてもらうことを目的とした図書館行事。

※一日図書館員

夏休み期間中に、小学校4～6年生を対象として、図書館の仕事を体験することにより、図書館をさらに身近なものとするを目的とした図書館行事。

※図書館たんけん隊

夏休み期間中に、小学校1～3年生を対象として、図書館内の見学や壁面おりがみの製作などを行い、図書館の利用方法を理解することを目的とした図書館行事。

※放課後児童クラブ

保護者の就労や疾病などにより、放課後の家庭において健全な育成を受けられない小学生を対象に、生活や遊びの場を提供する制度。

※地域文庫

地域の自治会やPTAなどのグループが地域の施設等で子どもを対象に図書の貸出等を行う私設の図書館。

※家庭文庫

個人の篤志家が自宅を開放し、子どもを対象に図書の貸出等を行う私設の図書館。

※自動車文庫

図書館サービスを市全域に提供するため、図書館分館や配本所に定期的に図書資料の配本を行う事業。

※学校司書

学校図書館の充実を図り、児童や生徒、教員の学校図書館の利用促進のため、専ら学校図書館に関する業務を担当する職員。

※ブックトーク

子どもや成人の集団を対象に、特定のテーマに沿ってあらすじや著者紹介等を交えて、本への興味が湧くような工夫を凝らしながら本の内容を紹介すること。

※学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として平成5年3月に文部科学省が各学校（小・中学校、特別支援学校等）の学級数に応じた蔵書の標準冊数を定めたもの。

※団体貸出

幼稚園・保育所・小中学校等やその他の団体に対して、貸出冊数や貸出期間の上限を100冊（その他の団体は50冊）、1か月として図書資料等の貸出をする制度。

※デジタル化資料送信サービス

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を国立国会図書館の承認を受けた図書館等の館内で利用できるサービス。

※歴史的音源配信提供サービス

歴史的音盤アーカイブ推進協議会（HiRAC）がデジタル化した、1900年初頭から1950年頃までに国内で製造されたSP盤及び金属原盤等に収録された音楽や演説等の約5万の音源のうち、インターネット上で一般公開されていない音源を、国立国会図書館の配信提供に参加している図書館等の館内で利用できるサービス。

※CDブック

主に書籍を朗読したものを録音した音声媒体。

※ビブリオバトル

参加者が面白いと思った本を紹介し合い、参加者全員でディスカッションを行い、最後に一番読みたくなった本を投票で決めるゲーム。（書評合戦）。

「子どもの読書活動に関するアンケート」の結果

1 調査の概要

(1) 調査の目的

「第二次小田原市子ども読書活動推進計画」の策定に当たり、幼稚園・保育所の園児の保護者や小中学校の児童生徒を対象にアンケート調査を行うことにより、平成22年9月に策定した「小田原市子ども読書活動推進計画」の成果を検証し、第二次計画策定の基礎資料とするために実施する。

(2) 実施方法

調査対象校にアンケート用紙を配布し、幼稚園・保育所、小中学校ごとに実施・回収する。

(3) 調査対象

- ①調査対象 小田原市内の公立幼稚園・保育所、小中学校
(幼稚園6園、保育所6園、小学校25校、中学校11校)
幼稚園・保育所は園ごとに15人
小中学校は各学年1クラス
- ②対象学年等 幼稚園・保育所 0～6歳
小中学校 全学年

(4) 調査期間

平成27年9月17日～10月16日

(5) サンプル数

①幼稚園・保育所 169人

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
人数	1人	5人	9人	17人	37人	60人	40人	169人

②小学校 4,315人

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	674人	684人	708人	695人	765人	789人	4,315人

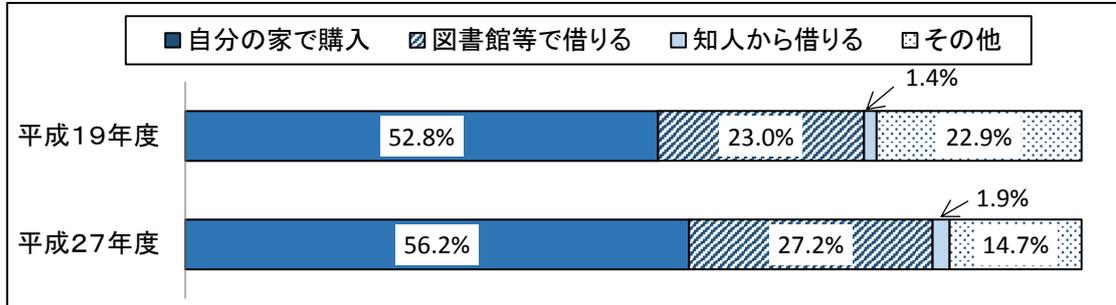
③中学校 1,069人

学年	1年	2年	3年	合計
人数	368人	356人	345人	1,069人

2 調査の結果

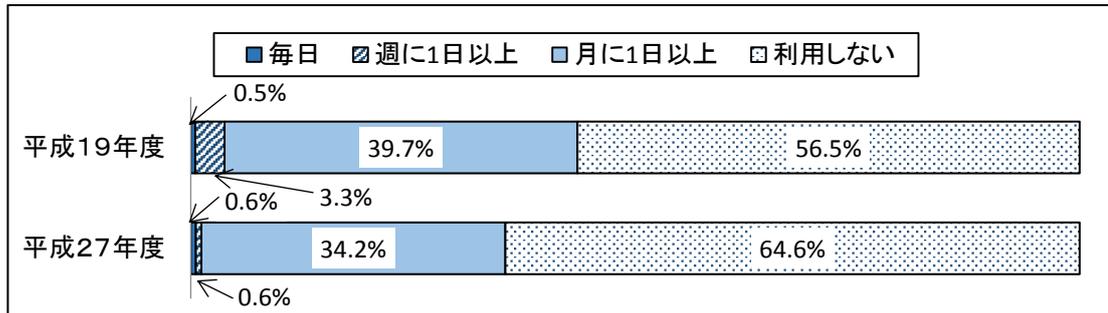
(1) 幼稚園・保育所の園児の保護者

①お子さんの読書のための本は、どのようにされていますか



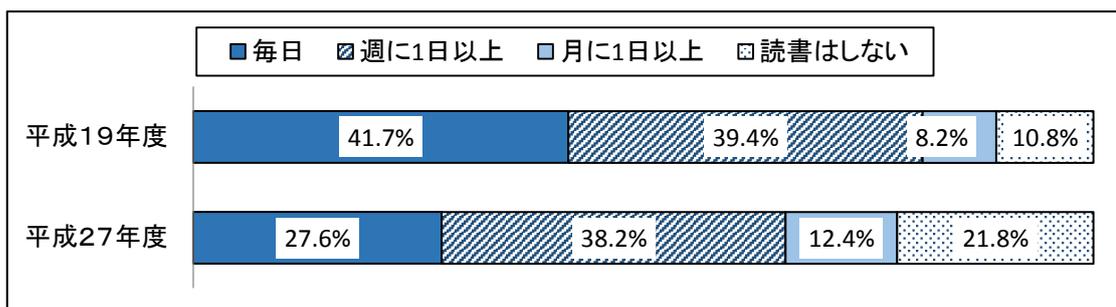
56.2%の家庭が、子どもの本を「自分の家で購入」していると回答しており、保護者が子どもに本を提供している割合は、平成19年度に比べて、3.4ポイント増加しています。また、「図書館等で借りる」家庭も27.2%となり、平成19年度に比べて、4.2ポイント増加しています。

②お子さんの市立図書館・かもめ図書館・ネットワーク館の利用状況を教えてください



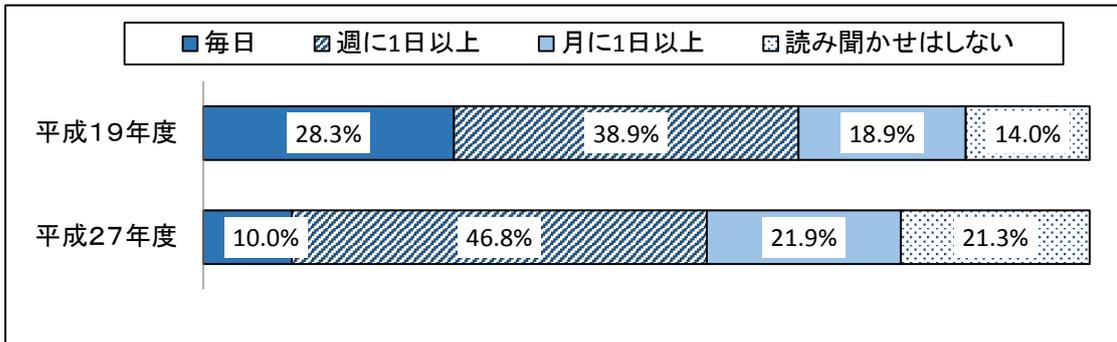
「月に1日以上」図書施設を利用する子どもの割合は、34.2%となり、平成19年度に比べて、5.5ポイント減少していますが、64.6%の子どもが「図書施設を利用しない」と回答しており、平成19年度より、8.1ポイント増加しています。利用しない理由として、「家の身近に図書施設がないため利用しにくい。」といった意見が多くありました。

③お子さんはどのくらい読書をされていますか



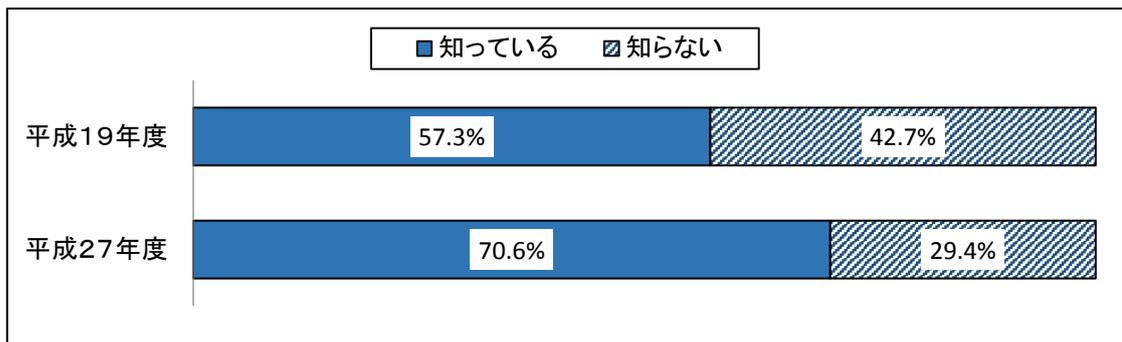
「毎日」読書をする子どもの割合は27.6%となり、平成19年度に比べて、14.1ポイント減少しています。また、「読書はしない」子どもの割合は、21.8%となり、平成19年度に比べて、11ポイント増加しています。

④お子さんに読み聞かせをされていますか



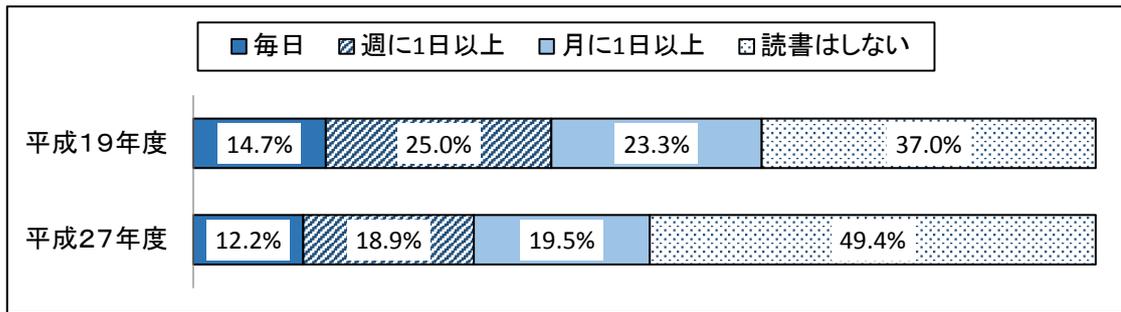
「毎日」読み聞かせをしている家庭は、10.0%となり、平成19年度に比べて、18.3ポイント減少しています。また、「読み聞かせはしない」家庭は、21.3%となり、平成19年度に比べて、7.3ポイント増加しています。子どもの就寝時間の優先や親の就労時間の影響で読み聞かせに充てる時間が取れない等の意見がありました。

⑤市立図書館・かもめ図書館・けやき図書室で実施している絵本の読み聞かせをご存じですか



図書館等で実施している絵本の読み聞かせを「知っている」と回答した保護者の割合は、70.6%ありました。平成19年度に比べて、13.3ポイント増加しています。

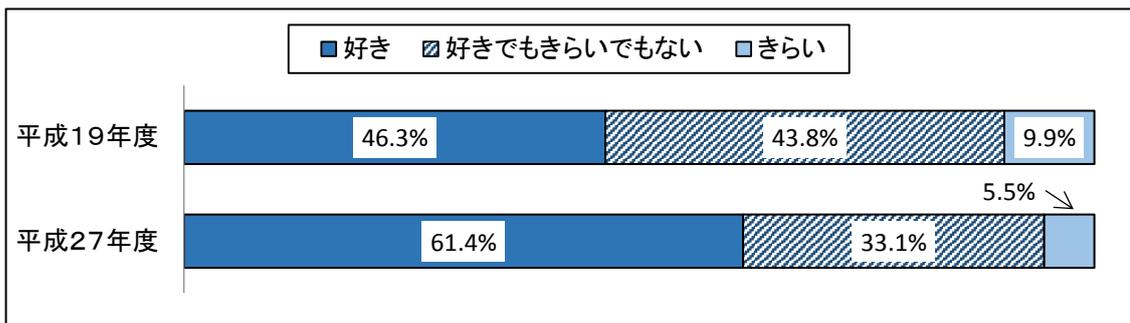
⑥あなた自身は読書をされていますか



「毎日」読書をする保護者の割合は、12.2%となり、平成19年度に比べて、2.5ポイント減少しています。また、「読書はしない」保護者の割合は、半数近い49.4%となり、平成19年度に比べて、12.4ポイント増加しています。

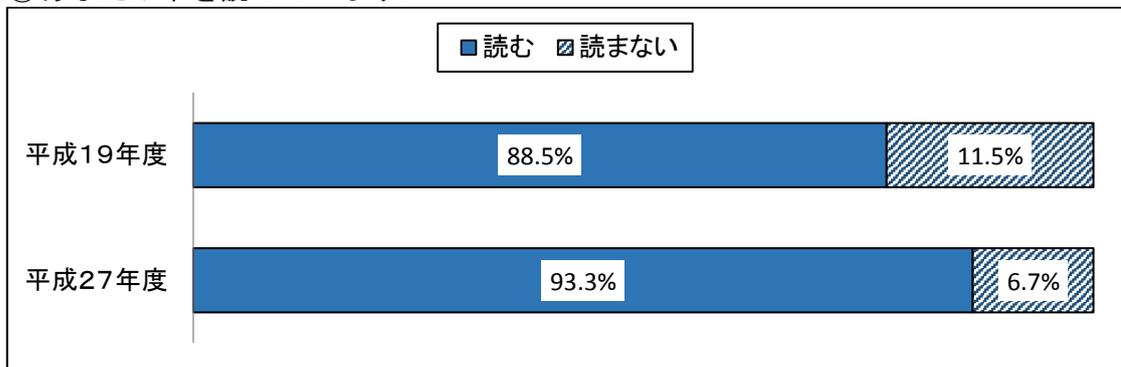
(2) 小学生

①読書をすることは好きですか



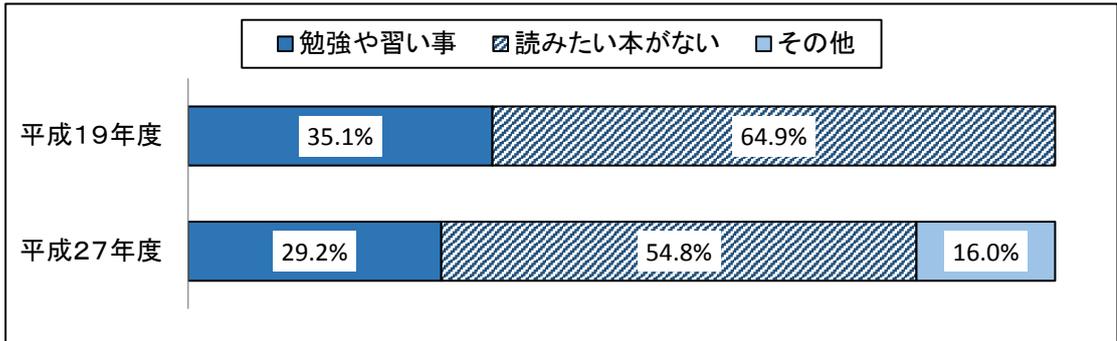
読書をするのが「好き」な児童の割合は、61.4%となり、平成19年度に比べて、15.1ポイント増加しています。また、読書が「きらい」な児童の割合は、5.5%となり、平成19年度に比べて、4.4ポイント減少しています。

②あなたは本を読んでいますか



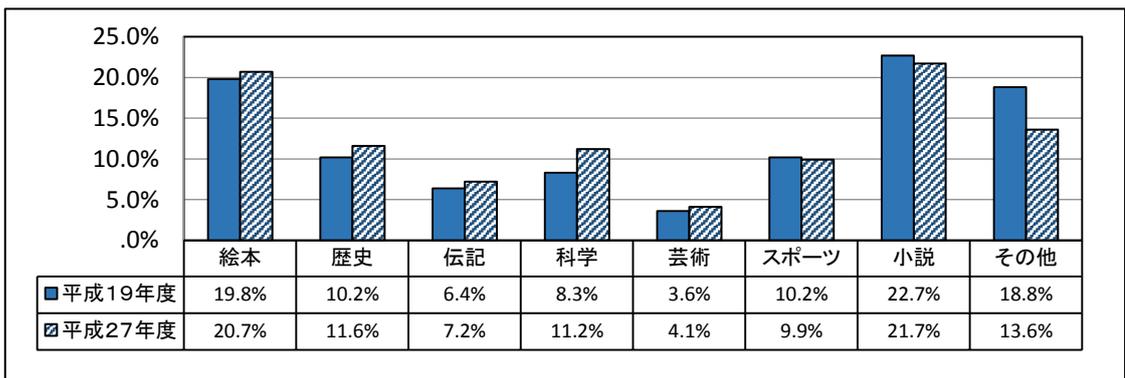
本を「読む」児童の割合は、93.3%となり、平成19年度に比べて、4.8ポイント増加しています。

③本を読まないのはなぜですか



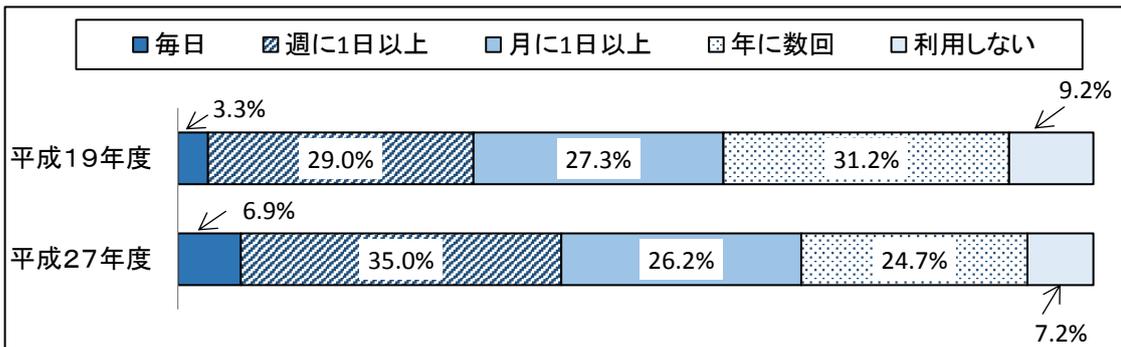
調査項目を追加したため、正確な比較はできませんが、「勉強や習い事」や「読みたい本がない」ため、本を読まない児童の割合は、それぞれ、29.2%、54.8%となり、平成19年度に比べて減少しています。「その他」の理由では、「読書に興味がない」や「身近に本がない」、「運動やスポーツを優先している」などがありました。

④あなたはどのような本を読みますか



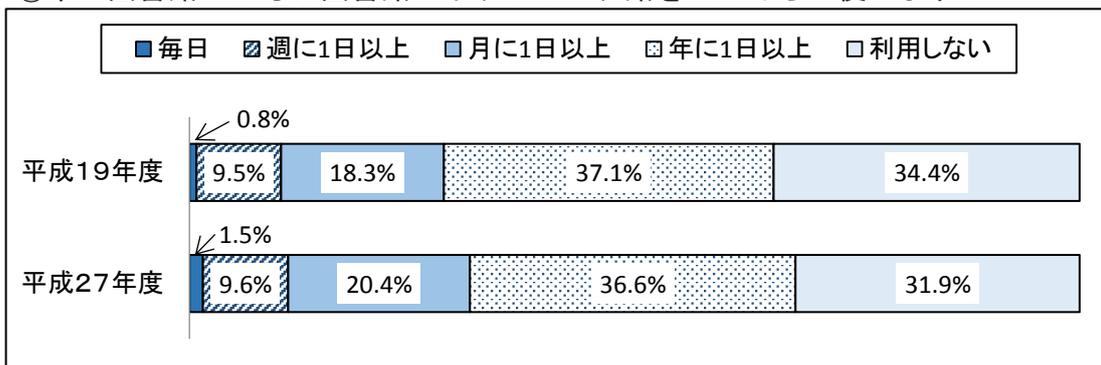
「科学」の分野の本を読む児童の割合が11.2%となり、平成19年度に比べて、2.9ポイント増加していますが、児童が読む本のジャンルの大きな変化はありませんでした。

⑤学校の図書室をどのくらい使いますか



「毎日」と「週に1日以上」学校の図書室を利用する児童の割合は、それぞれ6.9%、35.0%となり、平成19年度に比べて、増加しています。また、「年に数回」や「利用しない」はそれぞれ24.7%、7.2%となり、平成19年度に比べて減少しています。

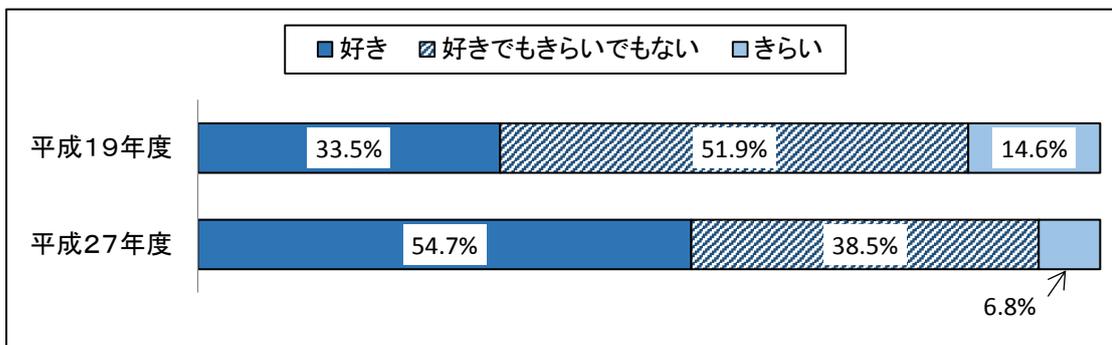
⑥市立図書館・かもめ図書館・ネットワーク館をどのくらい使いますか



市内の図書施設を「利用しない」児童の割合は31.9%となり、平成19年度に比べて、2.5ポイント減少しています。「毎日」と「週に1日以上」利用する児童の割合は、それぞれ1.5%、9.6%で平成19年度とほぼ同じ割合でした。

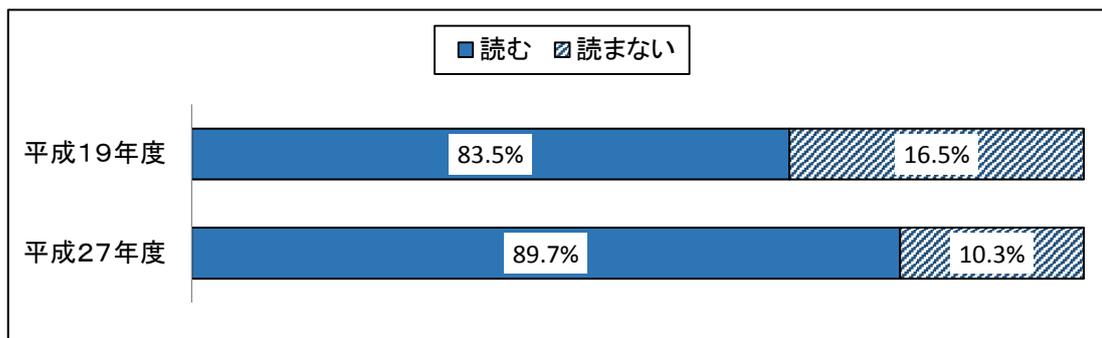
(3) 中学生

①読書をすることは好きですか



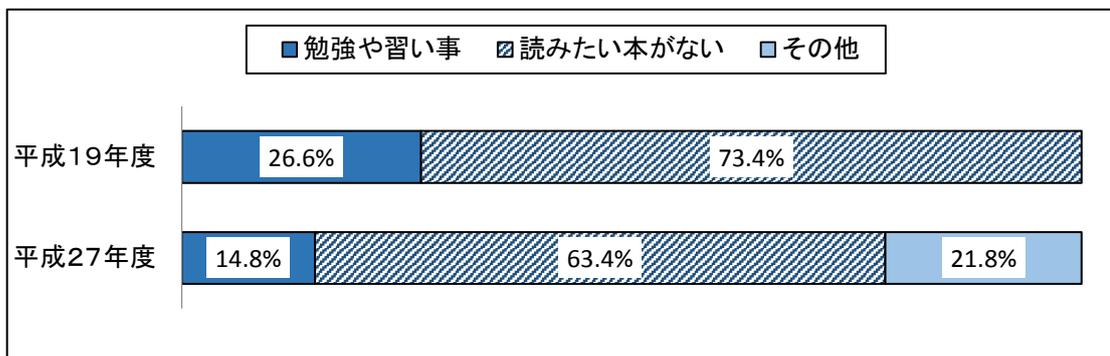
読書をするのが「好き」な生徒の割合は、54.7%となり、平成19年度に比べて、21.2ポイント増加しています。また、読書が「きらい」な生徒の割合は、6.8%となり、平成19年度に比べて、7.8ポイント減少しています。

②あなたは本を読んでいますか



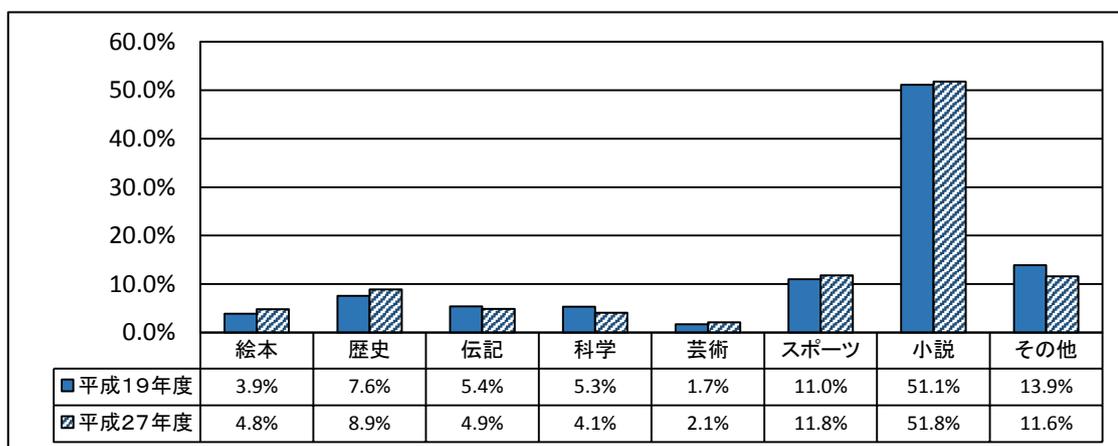
本を「読む」生徒の割合は、89.7%となり、平成19年度に比べて、6.2ポイント増加しています。

③本を読まないのはなぜですか



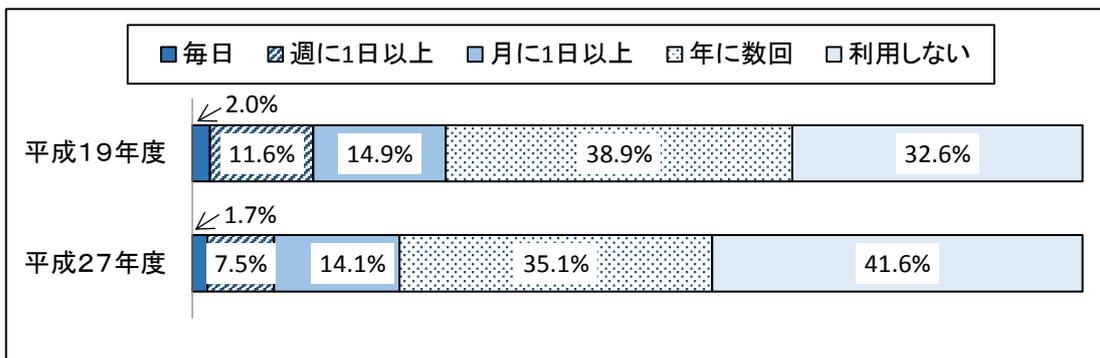
調査項目を追加したため、正確な比較はできませんが、「勉強や習い事」や「読みたい本がない」ため、本を読まない生徒の割合は、それぞれ、14.8%、63.4%となり、平成19年度に比べて減少しています。「その他」の理由では、「読書に興味がない」や「読書をしている時間がない」などがありました。

④あなたはどのような本を読みますか



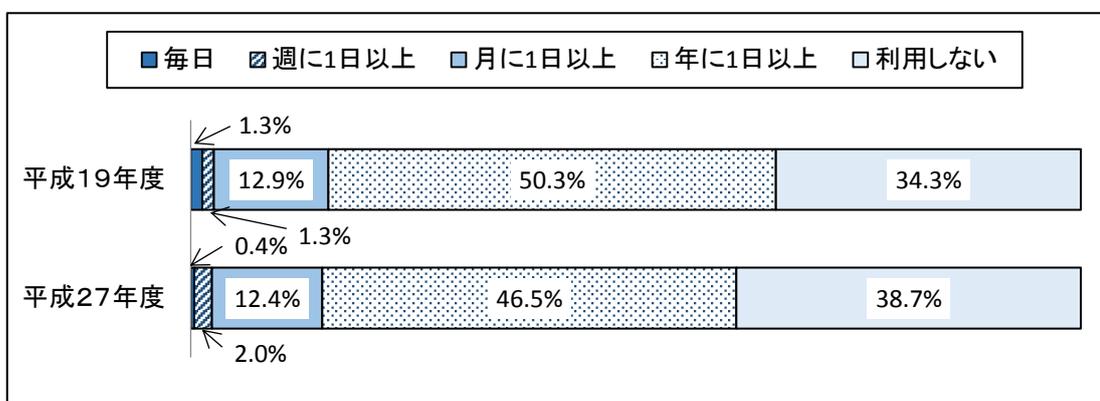
「科学」の分野の本を読む生徒の割合が4.1%となり、平成19年度に比べて、1.2ポイント減少していますが、生徒が読む本のジャンルの大きな変化はありませんでした。

⑤学校の図書室をどのくらい使いますか



「毎日」と「週に1日以上」学校の図書室を利用する生徒の割合は、それぞれ1.7%、7.5%となり、平成19年度に比べて、減少しています。また、「利用しない」生徒は、41.6%となり、平成19年度に比べて、9ポイント増加しています。

⑥市立図書館・かもめ図書館・ネットワーク館をどのくらい使いますか



市内の図書施設を「利用しない」生徒の割合は38.7%となり、平成19年度に比べて、4.4ポイント増加しています。「毎日」と「週に1日以上」利用する生徒の割合は、それぞれ0.4%、2.0%で平成19年度とほぼ同じ割合でした。

第二次小田原市子ども読書活動推進計画

発行：平成〇〇年〇月

発行者：小田原市教育委員会

編集：小田原市文化部図書館

（小田原市立かもめ図書館）

小田原市南鴨宮 1-5-30

電話 0465-49-7800

議案第4号

平成29年度学校教育の基本方針及び教育指導の重点について

平成29年度学校教育の基本方針及び教育指導の重点について、議決を求める。

平成29年2月22日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

小田原市学校教育振興基本計画(平成25年度～29年度)

めざす 3つの心と3つの力を持った
子どもの姿 未来を拓くたくましい子ども

生きる土台としての
確かな学力

元気な心と
健やかな体

多くの人々との
関わりで育まれる
豊かな心

郷土を愛し、大
切にする想い

おだわらっ子の
約束を実践

3つの **心**
温かい心・広い心・燃える心

3つの **力**
関わる力・学ぶ力・創る力

基本方針

社会を
生き抜く力の
養成

小田原ならではの
教育スタイル
の確立

教育環境の
整備・改善・
充実

基本目標

- 1 確かな学力の向上
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 幼児教育(就学前教育)の推進
- 5 これからの社会に対応した教育の推進
- 6 様々な教育的ニーズに対応した教育の推進
- 7 未来へつながる学校づくりの推進
- 8 教職員の資質の向上とよりよい教育体制の確立
- 9 教育環境の改善・充実
- 10 教育的効果を高める教育行政の推進



平成29年度 教育指導の重点

命を守る教育のまち・地域ぐるみの教育のまち・市民から信頼される教育のまちをめざし「未来へつながる学校づくり」を推進します。

●確かな学力の向上●

児童生徒に「学ぶ意欲」「基礎的・基本的な知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」の学力の3要素をバランスよく育みます。

- ◇ 「わかる・できる・考える授業」をめざし指導の工夫に努めるとともに、授業を広く公開できるよう取り組みます。
- ◇ 全国学力・学習状況調査や授業評価等の結果を日々の指導に生かしていきます。★
- ◇ 学校と家庭が連携し、家庭学習の充実に取り組みます。

●豊かな心の育成●

様々な人との関わりや体験活動などを通して自らを律しつつ、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育みます。

- ◇ 教育活動全体を通して、道徳の時間を要し、各教科等との連携を図りながら道徳教育を推進します。★
- ◇ 体験活動の充実を図るとともに、児童生徒の自発的・自治的な活動の充実を図ります。
- ◇ 学校・家庭等が連携し、読書活動を推進します。

●健やかな体の育成●

生涯を通じて運動やスポーツに取り組む資質や能力と、健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を育みます。

- ◇ 「新体力テスト」等により児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その結果を体育・スポーツ活動等の指導に生かし、体力向上に取り組みます。★
- ◇ 食に関する指導の充実を図るとともに望ましい食習慣について、家庭への啓発に取り組みます。

○コミュニケーション能力の育成○ 相手の思いや考えをしっかりと受け止め、自分の思いや考えを進んで表現できるよう、全ての教育活動の中に、互いに考えを伝え合う機会や活動の場を意図的・計画的に設定します。

児童・生徒指導の充実

- ・いじめや不登校、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。
- ・児童生徒一人一人の心に寄り添い、粘り強い指導に取り組みます。

支援教育の充実

- ・共に学び、共に育つための環境を整え、個別の教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。(インクルーシブ教育の推進)
- ・保護者や関係機関等と連携し、組織的な相談・支援体制の充実に取り組みます。★

郷土を愛し大切に学習の充実

- ・地域資源(人、自然、歴史、文化等)を生かした学習を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に取り組みます。★
- ・地場産物を活用した学校給食の充実に取り組みます。

安心・安全な学校づくり

- ・学校における安全指導の徹底を図り、家庭・地域との連携のもとに、防災・防犯・交通安全教育に取り組みます。
- ・定期的な安全点検を実施し、より良い学校施設環境を整えるとともに、安全管理の徹底に取り組みます。

※各校では、上記の重点のうち、★の取組を学校評価の共通目標として設定します。

教職員の資質・指導力の向上

教職員一人一人が自己研鑽するとともに、互いに学び合い、高め合いながら、それぞれの資質、指導力の向上を図り、子どもの学びと育ちを一番に考える意識の高い教師集団を形成します。

- ・校内研修や研究の充実、OJT(職場内教育)による人材育成を推進します。

子どもありきの先生

めざす姿

子どもを信じぬく先生

愛情と情熱 実践的な指導力 教養と専門性
向上心 豊かな人間性

地域とともにある学校づくり

地域のよさを生かした特色ある学校づくりに取り組みます。また、地域指導者やスクールボランティア等の教育力を活用し、児童生徒にとってよりよい教育環境をつくります。

- ・コミュニティ・スクールの導入や学校支援地域本部事業の充実等により、地域ぐるみで学校を支える仕組みづくりを推進します。
- ・就学前から義務教育終了までを見通し、幼・保、小、中の連携を図ることにより、関連性・連続性のある教育活動の充実に取り組みます。
- ・学校・家庭・地域が一体となって、「おだわらっ子の約束」を実践する態度の育成や、「放課後子ども教室」との連携により、子どもの学びと育ちを支えます。